

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月15日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社※2025年9月1日にアモーヴァ・ア セットマネジメント株式会社へ変更
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコー ス） 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコー ス）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコー ス） 5兆円を上限とします。 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコー ス） 5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）
・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）」を「米ドルコース」または「毎月分配型（米ドルコース）」、「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）」を「円ヘッジコース」または「毎月分配型（円ヘッジコース）」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益証券です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年4月16日から2025年10月15日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① ファンドの目的
主として、米ドル建ての新興国ソブリン債を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

- ② ファンドの基本的性格

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
追加型投信	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券(債券・公債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)	エマージング	
資産複合 ()				
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（債券・公債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

◇年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

◇エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいいます。

◇海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（債券 公債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

◇年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

◇エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

③ ファンドの特色

特長
1

米ドル建ての新興国ソブリン債を中心に、幅広く分散投資を行ないます。
なお、組入債券は、米ドル以外の通貨建て債券を含む場合があります。

※当ファンドは、PIMCOが運用するバミューダ籍外国投資信託と、日興アセットマネジメントが運用する証券投資信託「マネー・オープン・マザー・ファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズです。

特長
2

毎月分配型（米ドルコース、円ヘッジコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース）の各コース間で、スイッチングが可能です。

※原則として毎月（原則15日）決算を行ないます。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合や全部または一部のファンド間でスイッチングが行えない場合があります。

特長
3

ビムコジャパンリミテッドに運用を委託します。

ビムコジャパンリミテッドは、米国債券運用最大手の一社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本の拠点です。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

各通貨コース

当ファンドが投資を行なう外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国ソブリン債に投資を行ないます。円ヘッジコースでは、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行ないます。

ブラジルリアルコース、トルコリラコースでは、米ドル売り／各新興国通貨買いの為替取引を行ないます。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

（用語説明）

ここでいう為替取引とは、「原資産通貨を売り、別の通貨を買う取引」をいいます。また、為替取引のうち、「原資産通貨を売り、円を買う取引」を為替ヘッジといいます。

主要投資対象国

- 当ファンドは、主に米ドル建ての新興国のソブリン債に投資を行います。
- 当ファンドは、「JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド」を参考指数としています。

投資対象となる主な新興国



主要国の国債利回り(%)



※各国国債利回りは、米国、ドイツ、日本は残存5年の国債利回り、新興国はJPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイドにおける各国の国債利回りです。「新興国の平均」は、同指数の最終利回りです。

※利回りは切り捨てにて端数処理しています。

※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

<ご参考>ファンダメンタルズと信用力

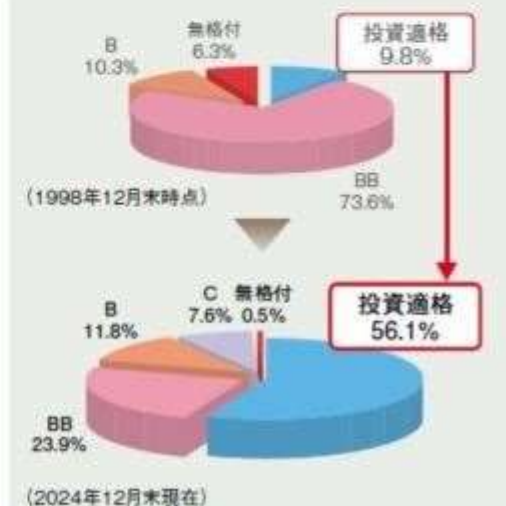
債券の信用格付と利回り



主要国の格付

(2025年1月末現在)		格付
先進国		
	ドイツ	AAA
	米国	AA+
	日本	A+
新興国		
	新興国の平均	BBB-
	カタール	AA
	中国	A+
	チリ	A+
	サウジアラビア	A
	ポーランド	A
	メキシコ	BBB+
	フィリピン	BBB+
	インドネシア	BBB
	オマーン	BBB-
	ブラジル	BB
	トルコ	BB-

新興国ソブリン債市場の格付別内訳



※各国の格付はスタンダード&プアーズ社が自国通貨建て長期債に付与しているものです。

※「新興国の平均」は、JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイドの平均格付です。

※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※投資適格とは、AAA～BBB格相当の格付を付与された債券を指します。

※表示単位未満の数値の四捨五入により、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

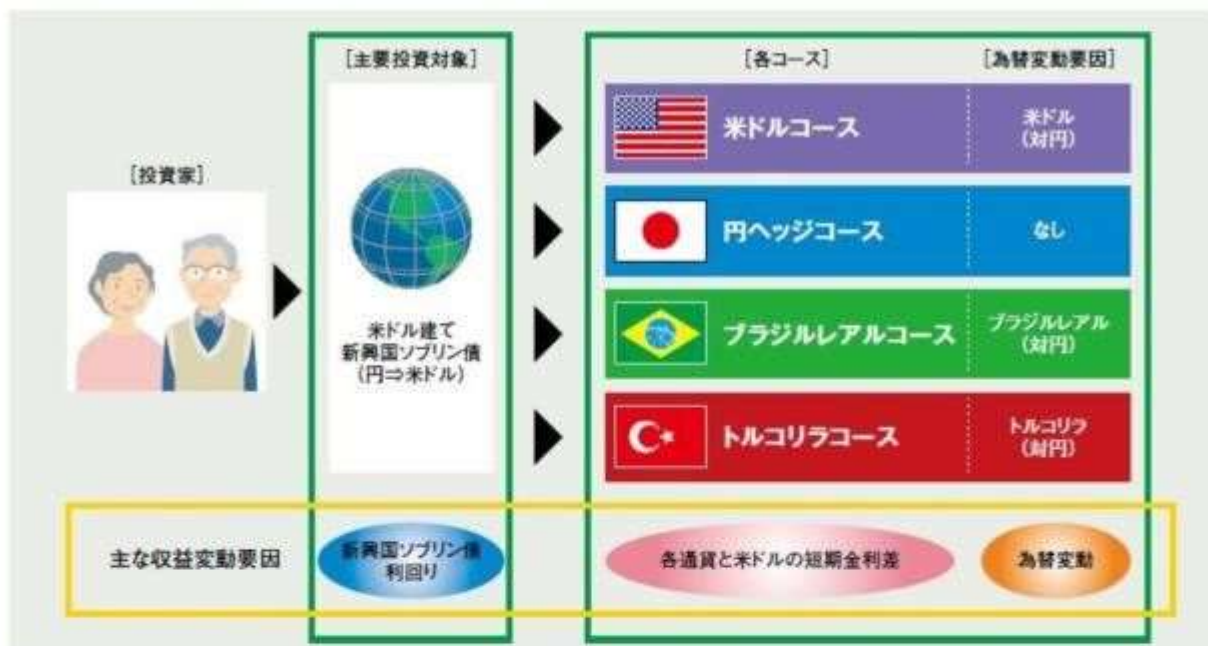
※JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバルの構成比率です。

※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。

各通貨コースについて

- 「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」では、米ドル売り[※]／各新興国通貨買いの為替取引を行いません。これにより、各コースは米ドル／円の変動に代えて、各新興国通貨／円の変動の影響を受けることになります。

注：当ファンドの実質的な投資対象（原資産）が米ドル建て資産のため。



※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

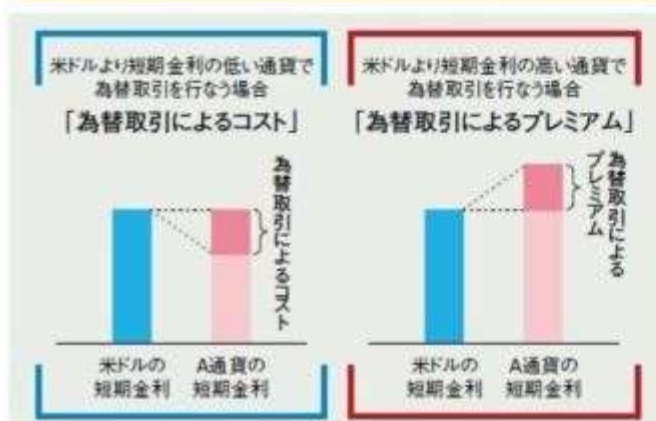
各通貨と米ドルの短期金利差が及ぼす影響

- 当ファンドの実質的な投資対象である米ドル建て資産に対し、米ドルと各コースの通貨で為替取引を行なう際に、米ドルより各コースの通貨の短期金利が高い場合、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待されます。

一方、米ドルより各コースの通貨の短期金利が低い場合、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生します。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、米ドルより各コースの通貨の短期金利が高い場合でも、それを十分に享受できない可能性があります。

(米ドル資産に対する) 為替取引によるコスト／プレミアムのイメージ



変動する短期金利差

「為替取引によるプレミアム」は、大きな魅力と考えられます。

ただし、その水準は、両国通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、拡大することあれば、その逆に縮小すること考えられます。さらに、将来、短期金利差が逆転し、「為替取引によるコスト」となる可能性もあります。

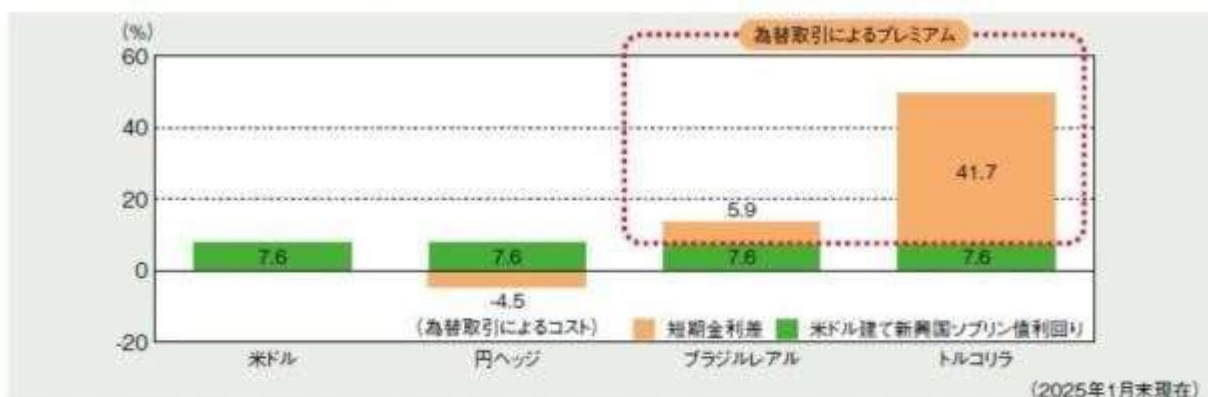


※上記はイメージ図であり、実際の金利水準や将来の運用成果等を示すものではありません。

<ご参考> 主な収益変動要因

- 債券の売買損益や為替の損益の他に、米ドル建て新興国ソブリン債からの金利と、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）／プレミアム（金利差相当分の収益）を加えた部分が当ファンドの主な収益変動要因であり、分配金の原資になります。

米ドル建て新興国ソブリン債利回りと為替取引によるコスト／プレミアム



※為替取引によるプレミアム（コスト）の水準は、各国通貨の短期金利の変化によって影響を受けます。なお、上記グラフの短期金利差は、各国通貨のフォワードレートとスポットレートから算出した数値を用いています。

※米ドル建て新興国ソブリン債利回り：JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・レディバースィファイドの最終利回り

※上記は、ファンドの運用における為替取引によるコスト／プレミアムとは異なるため、当ファンドの金利水準や運用成果等を示すものではありません。

※上記は切り捨てにて端数処理しています。

※為替取引には、為替ヘッジ（原資産通貨を売り、円を買う取引）が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム／コスト」を「為替ヘッジプレミアム／コスト」といいます。

基準価額の主な変動要因について

- 各コースの基準価額には、主に以下のような変動要因があります。

↑ 基準価額の上昇要因 ↑		各コース		↓ 基準価額の下落要因 ↓	
米ドル建て 新興国債券の 利回り低下 (価格上昇)	円安／米ドル高		毎月分配型 (米ドルコース)	円高／米ドル安	米ドル建て 新興国債券の 利回り上昇 (価格下落)
	(円安／米ドル高でも プラスの影響はありません) 米ドル 短期金利 < 円短期金利		毎月分配型 (円ヘッジ コース)	(円高／米ドル安でも マイナスの影響はありません) 米ドル 短期金利 > 円短期金利	
新興国の 信用格付の 引き上げ	円安／ブラジルレアル高 米ドル 短期金利 < ブラジルレアル 短期金利		毎月分配型 (ブラジル レアルコース)	円高／ブラジルレアル安 米ドル 短期金利 > ブラジルレアル 短期金利	新興国の 信用格付の 引き下げ
	円安／トルコリラ高 米ドル 短期金利 < トルコリラ 短期金利		毎月分配型 (トルコリラ コース)	円高／トルコリラ安 米ドル 短期金利 > トルコリラ 短期金利	

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

※上記は基準価額の主な変動要因の概要であり、ファンドの運用成果を約束するものでも、全ての変動要因を網羅したものでもありません。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



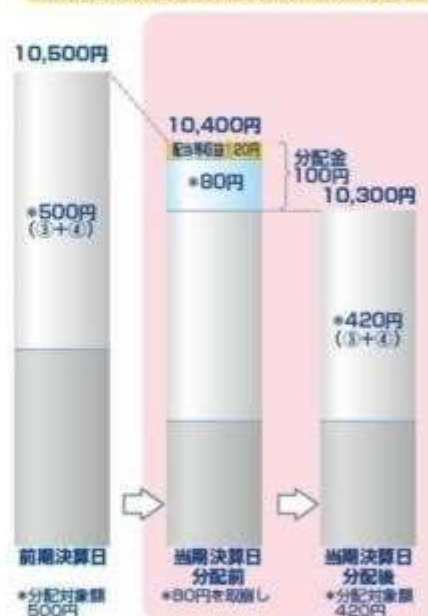
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 当ファンドは、外国投資信託を通じて米ドル建ての新興国の債券に投資を行いません。

※2 円ヘッジコースは、原則として米ドル売り/円買いの為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。各コースの通貨が円以外の場合には、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。

※3 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

収益の源泉		①		②		③	
収益の源泉		債券の値上がり／値下がり		為替ヘッジプレミアム／コスト		為替差益／差損	
米ドル コース	収益を得られる ケース	債券価格の上昇		為替ヘッジを 行なわないので ありません。		為替差益の発生 原資産通貨に対して 円安	
	損失やコストが 発生するケース	債券価格の下落				為替差損の発生 原資産通貨に対して 円高	

収益の源泉		①		②		③	
収益の源泉		債券の値上がり／値下がり		為替ヘッジプレミアム／コスト		為替差益／差損	
毎月分配型 (円ヘッジ コース)	収益を得られる ケース	債券価格の上昇		ヘッジプレミアムの発生 円の金利－原資産通貨の金利 が プラス		原則として 為替ヘッジを行ない、 為替変動リスクの 低減を図ります。	
	損失やコストが 発生するケース	債券価格の下落		ヘッジコストの発生 円の金利－原資産通貨の金利 が マイナス			

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

*為替取引には、為替ヘッジ（原資産通貨を売り、円を買う取引）が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。



※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」のことを「毎月分配型(米ドルコース)」、
「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」のことを「毎月分配型(円ヘッジコース)」、
「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)」のことを「毎月分配型(ブラジルリアルコース)」、
「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」のことを「毎月分配型(トルコリラコース)」
とすることがあります。

④ 信託金限度額

- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

2003年 9月30日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2006年 2月17日

- ・ファンド名称変更

新名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A (ヘッジなし)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド(毎月分配型)

2009年 6月16日

- ・ファンド名称変更

新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A (ヘッジなし)

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

2006年 3月 7日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2009年 6月16日

- ・ファンド名称変更

新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B (ヘッジあり)

2010年 7月15日

- ・信託期間の更新(信託終了日を2011年 7月15日から2016年 4月15日へ変更)

2014年 4月16日

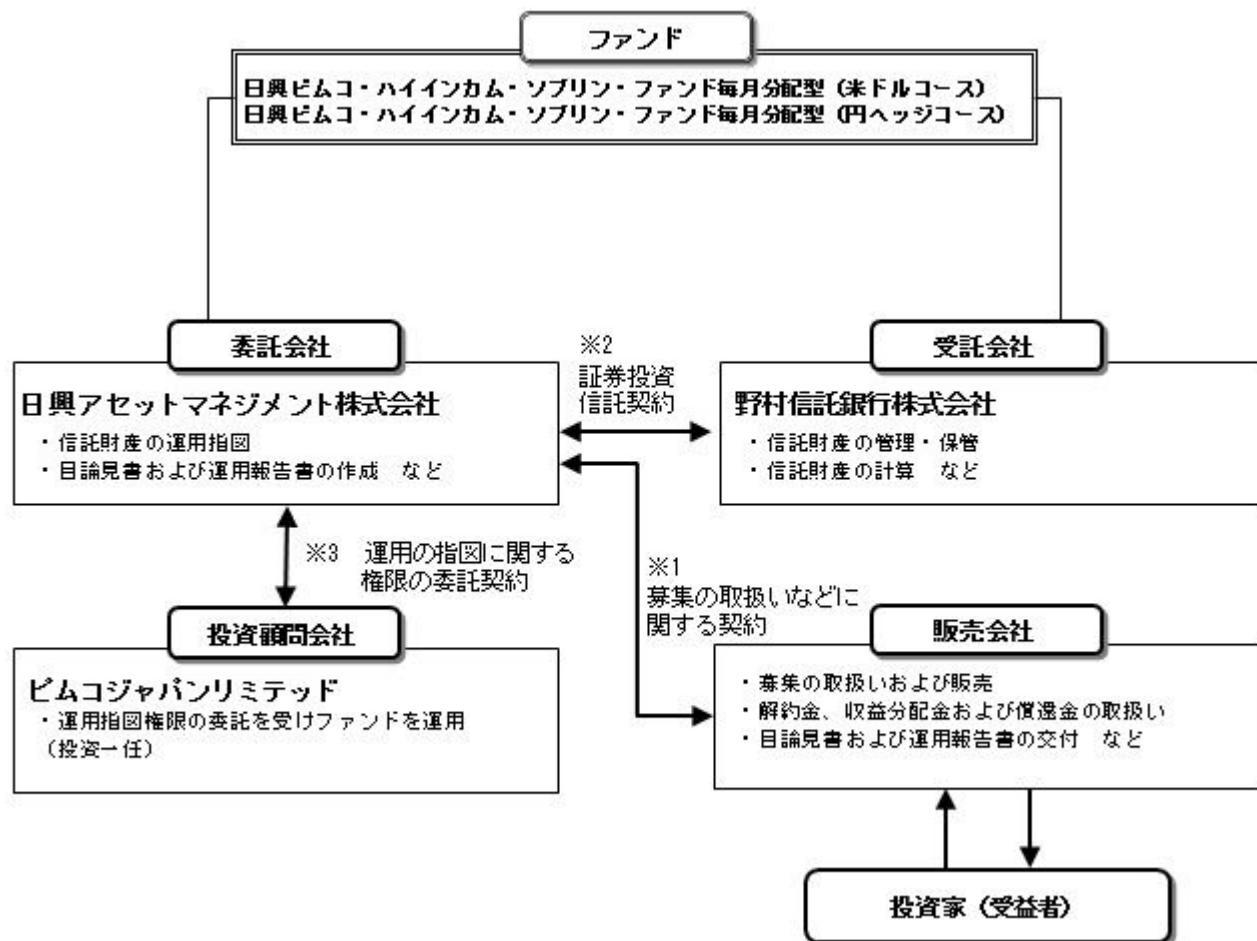
- ・信託期間の更新(信託終了日を2016年 4月15日から2024年 1月15日へ変更)

2023年 4月15日

- ・信託期間の更新(信託終了日を2024年 1月15日から2029年 1月15日へ変更)

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



- ※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- ※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- ※3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



② 委託会社の概況（2025年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更予定

2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更します。
社名変更後URL: www.amova-am.com



3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。
- ＜日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）＞
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
証券投資信託
「マネー・オープン・マザーファンド」
- ＜日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）＞
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」
証券投資信託
「マネー・オープン・マザーファンド」
- ・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性などを勘案して決定します。
- ・なお、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

- ＜日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）＞
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
証券投資信託
「マネー・オープン・マザーファンド」
- ＜日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）＞
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」
証券投資信託
「マネー・オープン・マザーファンド」

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

② 主として次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) ＜日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）＞
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
＜日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）＞
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

2) 証券投資信託「マネー・オープン・マザーファンド」

3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー

4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

④ 次の取引ができます。

1) 資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド> (バミューダ籍円建外国投資信託)

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (円ヘッジ)> (バミューダ籍円建外国投資信託)

運用の基本方針

基本方針	トータルリターンの最大化をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド> ・「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンの最大化をめざします。 ・原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 <PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (円ヘッジ)> ・「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（ヘッジあり・円ベース）をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンの最大化をめざします。 ・原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行ないます。なお、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうことがあります。
主な投資制限	・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブおよび外国為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月末日

※上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

(ご参考)

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) USD>

運用の基本方針

基本方針	トータルリターンの最大化をめざして運用を行ないます。
------	----------------------------

主な投資対象	・通常、主として新興国のソブリン債およびソブリン債に準ずる発行体が発行する債券に投資をします。これら債券には、米ドル建てのものも、米ドル以外の通貨建てのものも含まれます。 ・また、ファンドはこの他以下の債券などに投資します。 1. 米国以外の政府、その政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 2. 国際機関の発行する債券 3. 米国の発行体および米国以外の発行体の社債およびC P 4. 政府および企業が発行するインフレ連動債 5. 仕組債 6. ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ 7. 譲渡性預金、定期預金および銀行引受手形 8. 現先取引および逆現先取引 9. 州または地方の政府、政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 10. 米国政府、政府機関、政府企業が発行または保証する証券
投資方針	・J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざすとともに、トータルリターンの最大化をめざします。 ・外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行ないません。
主な投資制限	・B格（ムーディーズ社、スタンダード&プアーズ社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの格付会社による格付が無い場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの）未満の債券への投資は、ファンドの純資産総額の15%まで可能とします。 ・ファンドの平均デュレーションは、通常的环境下、ベンチマークの平均デュレーション±2年以内とします。 ・ファンドは、1発行体に資産の10%を限度として投資することができます。ただし、政府証券、政府機関証券などへの投資には制限を設けません。 ・原則として、ファンドの純資産総額の95%以上が実質米ドル資産となるように投資をします。 ・ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 ・流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を超えないものとします。 ・資金の借入れの合計金額がファンドの純資産総額の10%を超える借入残高が生じる借入れは行なわないものとします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月末日

※上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

<マネー・オープン・マザーファンド>

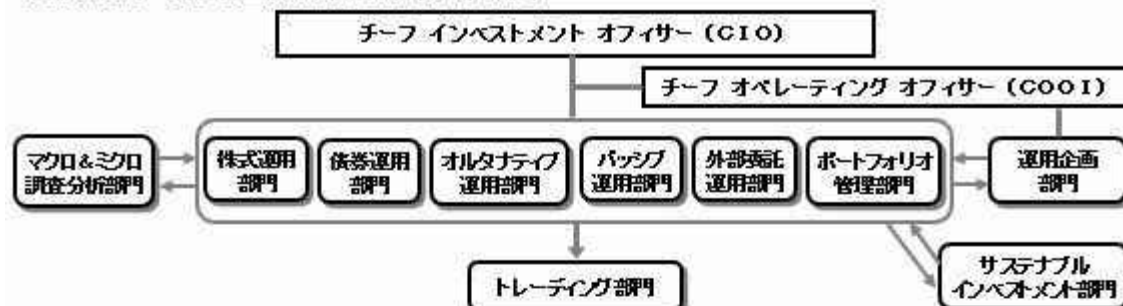
運用の基本方針

基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 ※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2003年3月28日設定）
決算日	毎年1月15日（休業日の場合は翌営業日）

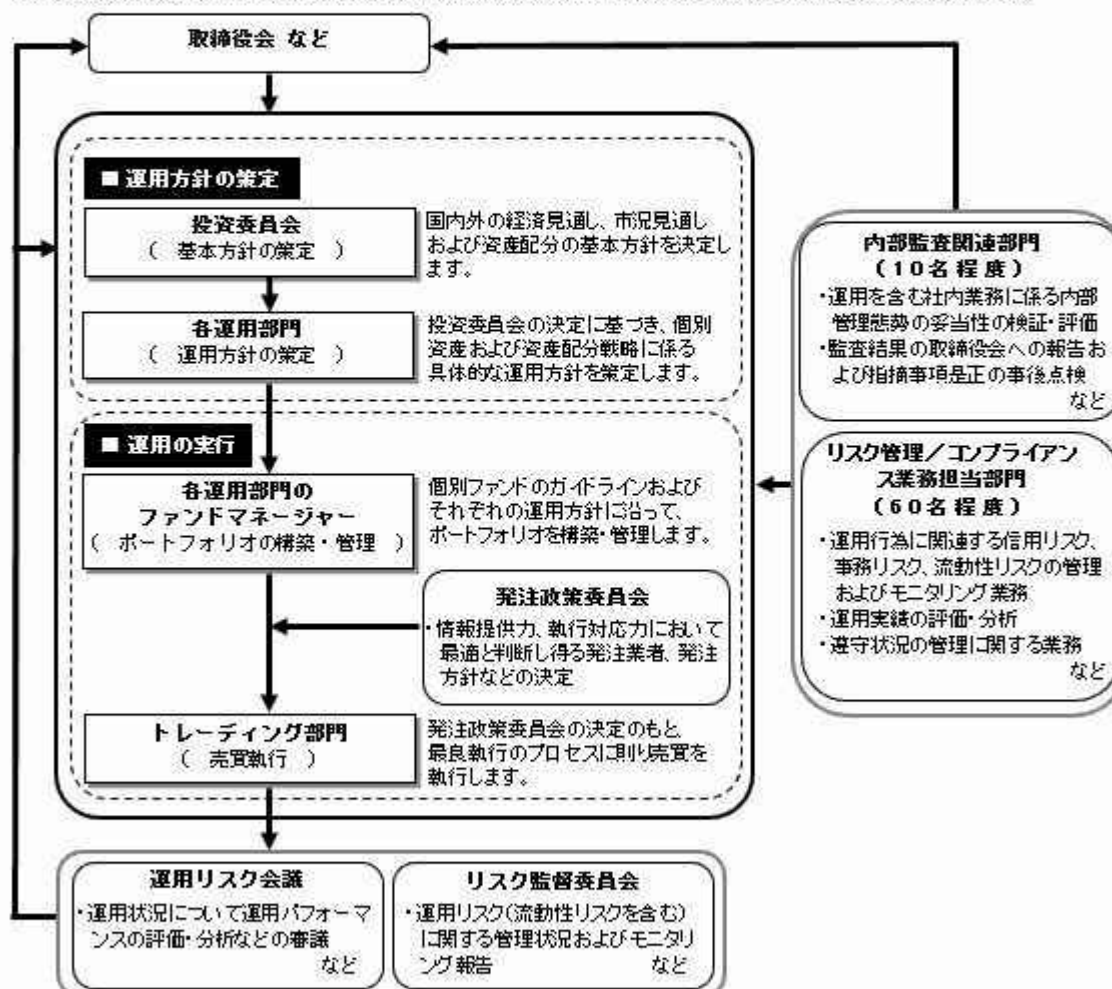
（３）【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部監理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

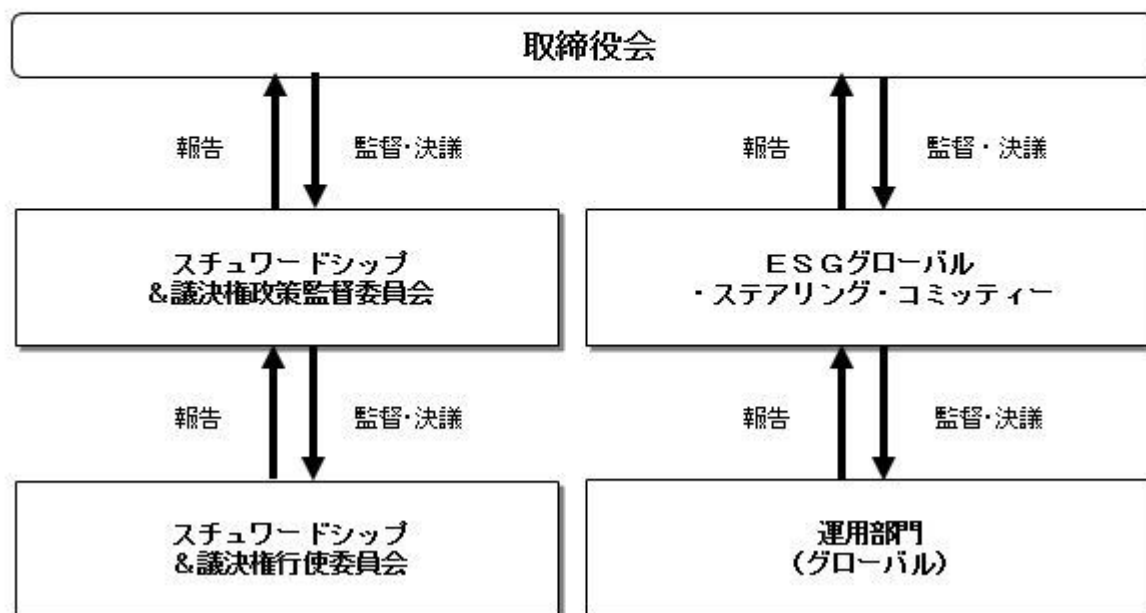
「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



※上記体制は2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。
- ・投資対象である「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」および「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」は、PIMCOが運用します。

< PIMCOにおける運用体制 >

< 優位性を発揮するPIMCOのエマージング債券運用プロセス >

PIMCOは、魅力的な投資機会を発掘するとともに、投資対象のデフォルト・リスクの回避をめざし、以下のような運用プロセスを構築しています。

ファンダメンタルズ分析

経済および金融市場のファンダメンタルズ、社会的政治的安定度、長期的な経済成長の可能性などの分析に基づいた長期予測を行ないます。

外部環境の評価

エマージング市場が先進国の経済成長および金利動向、商品市場などから受ける影響を予測します。

マーケットのテクニカル分析

流動性、エクスポージャーの集中、レバレッジ、投資家基盤の構造を含む市場ダイナミックスの分析を行ないます。

付加価値の源泉を多様化、ポートフォリオの最適化を行なっています。

※上記は2024年12月末現在のものです。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
 - 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。
- ② 収益分配金の支払い
- <分配金再投資コース>
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
- <分配金受取りコース>
毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当（解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当にあたっては、解約金の支払資金の手当のために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当にあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当のための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当のための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク

- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

② 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結

果、不測の損失を被るリスクがあります。

- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
- ③ 信用リスク
 - ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
 - ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
 - ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
 - ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ④ 為替変動リスク
 - ◆米ドルコース
投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が米ドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
 - ◆円ヘッジコース
投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで組入資産に対する為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- ⑤ カントリー・リスク
 - ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
 - ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
 - ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

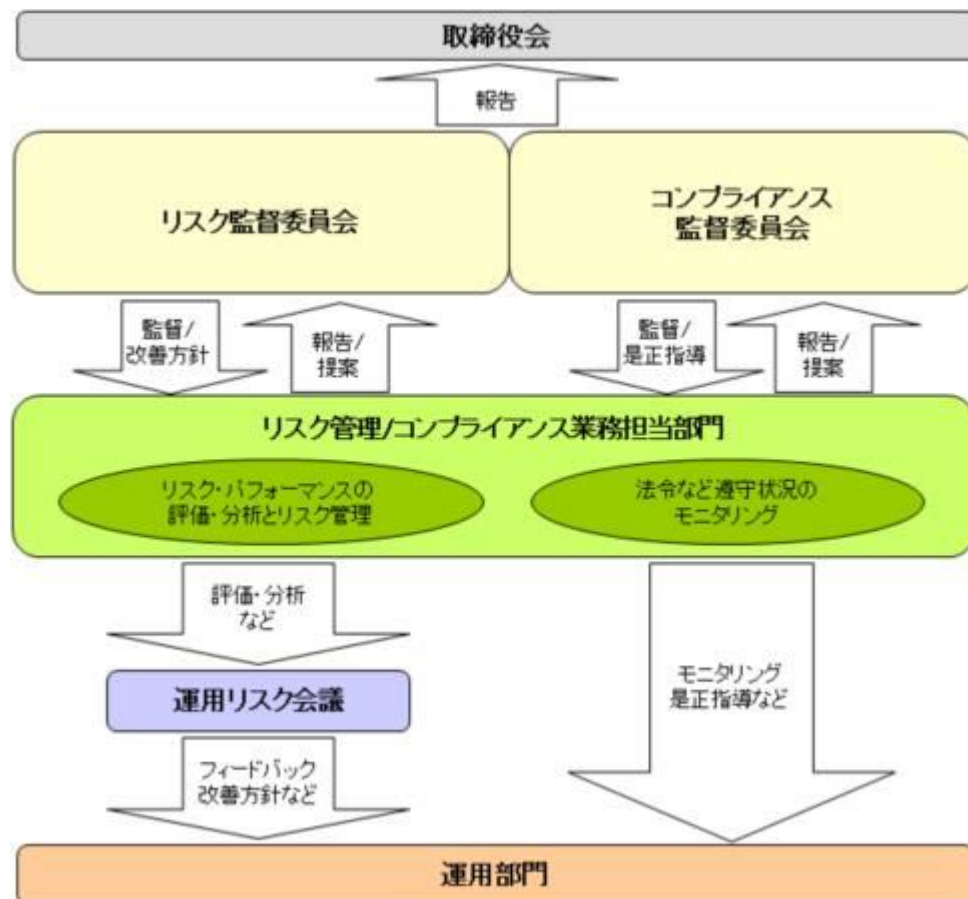
※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
 - ◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。
 - ◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



■全社的リスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

運用状況の評価について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングし、運用パフォーマンスの管理状況について運用リスクを会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況については運用リスク委員会に報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が行われています。加えて外部委託運用部門は、外部委託ヘドの運用管理を行なっているなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

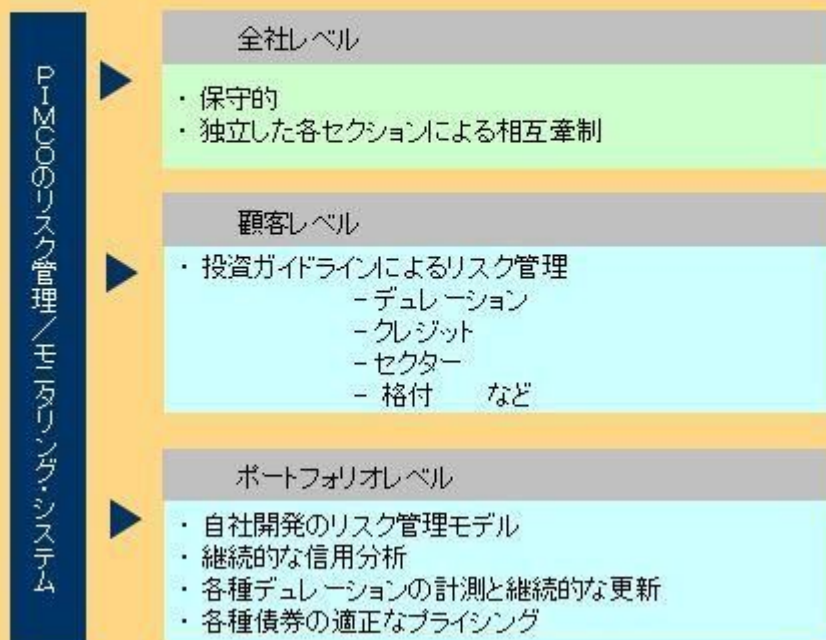
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜PIMCOにおけるリスク管理体制＞

ポートフォリオ管理の重要性は、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性の高いパフォーマンスを達成するために、リスク管理、モニタリング、レポート、およびその他の業務を、お客様が相互牽制を働かせ、オールオートの全3つの独立した部門が互

PIMCOでは、全社レベル、顧客レベル、ポートフォリオレベルでリスク管理／モニタリングを行なう体制を構築しています。



※上記は2024年12月末現在のものです。

(参考情報)

毎月分配型(米ドルコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.1%	14.7%	21.9%	12.0%	-1.8%	5.3%	6.7%
最大値	28.9%	42.1%	59.8%	62.7%	2.3%	15.3%	21.5%
最小値	-9.9%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

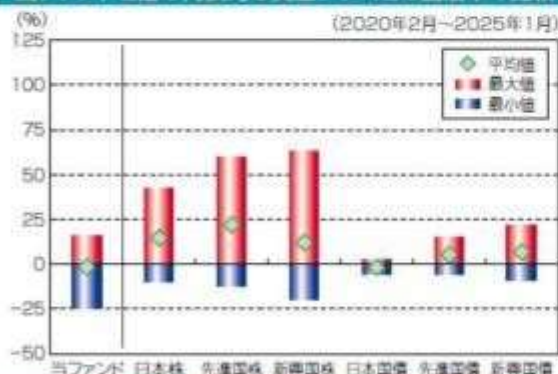
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

毎月分配型(円ヘッジコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-1.7%	14.7%	21.9%	12.0%	-1.8%	5.3%	6.7%
最大値	15.9%	42.1%	59.8%	62.7%	2.3%	15.3%	21.5%
最小値	-24.9%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

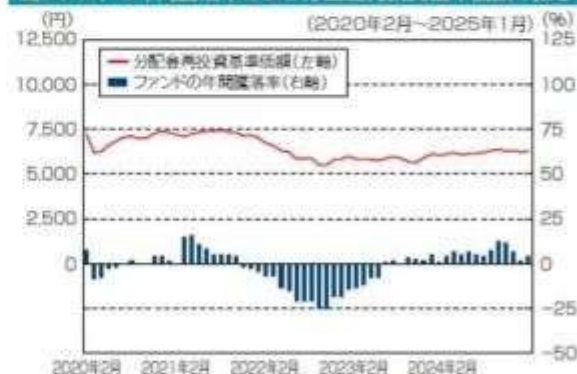
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。分配金再投資基準価額は、2020年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。分配金再投資基準価額は、2020年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPELルガGBIEMグローバルデバースファイト円ヘッジなし円ベース)

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数) 配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】**（1）【申込手数料】**

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

（3）【信託報酬等】

- ① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.76%（税抜1.6%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

販売会社毎の各ファンド毎の 純資産総額	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.60%	0.87%	0.70%	0.03%
100億円超300億円以下の部分		0.82%	0.75%	
300億円超1,000億円以下の部分		0.77%	0.80%	
1,000億円超の部分		0.72%	0.85%	

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

- ③ 支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

- ① 組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。
- ② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。
- ③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞

- 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
- 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・先物・オプション取引に要する費用 など

- 「マネー・オープン・マザーファンド」
- ・組入の有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

※監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

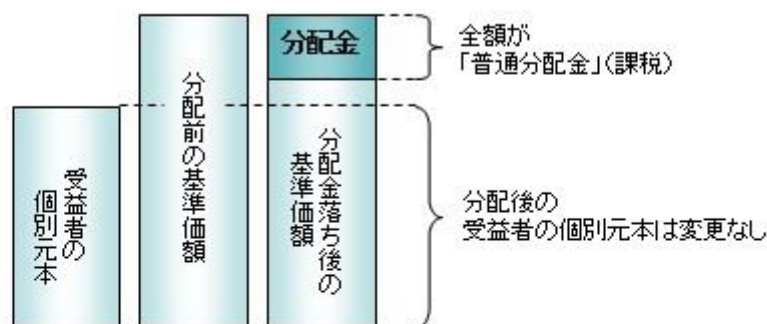
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

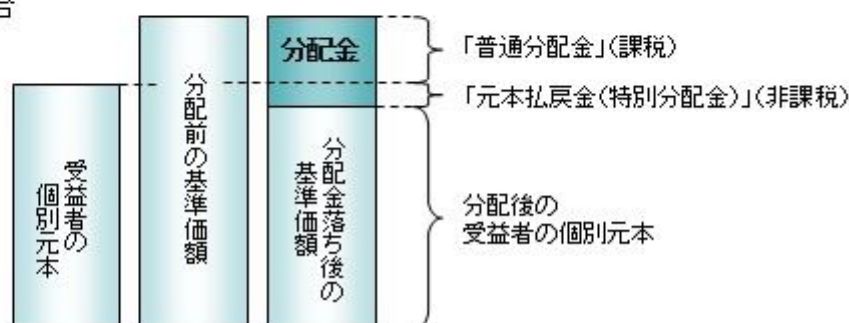
ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年4月15日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年7月17日～2025年1月15日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(米ドルコース)	2.11%	1.76%	0.35%
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(円ヘッジコース)	2.10%	1.76%	0.34%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	14,599,079,790	98.35
親投資信託受益証券	日本	14,585,052	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	230,599,589	1.55
合計（純資産総額）		14,844,264,431	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	2,728,290	5,358	14,618,177,820	5,351	14,599,079,790	98.35
日本	親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	14,352,541	1.0161	14,583,616	1.0162	14,585,052	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.35
親投資信託受益証券	0.10
合 計	98.45

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第24特定期間末	(2015年 7月15日)	40,091	40,488	0.7077	0.7147
第25特定期間末	(2016年 1月15日)	30,539	30,906	0.5816	0.5886
第26特定期間末	(2016年 7月15日)	26,803	26,994	0.5618	0.5658
第27特定期間末	(2017年 1月16日)	25,827	26,000	0.5963	0.6003
第28特定期間末	(2017年 7月18日)	23,559	23,718	0.5925	0.5965
第29特定期間末	(2018年 1月15日)	22,351	22,504	0.5848	0.5888
第30特定期間末	(2018年 7月17日)	20,140	20,288	0.5466	0.5506
第31特定期間末	(2019年 1月15日)	18,224	18,368	0.5063	0.5103
第32特定期間末	(2019年 7月16日)	19,153	19,298	0.5290	0.5330
第33特定期間末	(2020年 1月15日)	19,578	19,725	0.5328	0.5368
第34特定期間末	(2020年 7月15日)	17,076	17,219	0.4786	0.4826
第35特定期間末	(2021年 1月15日)	16,412	16,499	0.4716	0.4741
第36特定期間末	(2021年 7月15日)	16,244	16,327	0.4919	0.4944
第37特定期間末	(2022年 1月17日)	15,106	15,187	0.4667	0.4692
第38特定期間末	(2022年 7月15日)	13,917	13,995	0.4457	0.4482
第39特定期間末	(2023年 1月16日)	13,159	13,235	0.4329	0.4354
第40特定期間末	(2023年 7月18日)	13,825	13,900	0.4644	0.4669
第41特定期間末	(2024年 1月15日)	14,225	14,297	0.4935	0.4960

第42特定期間末	(2024年 7月16日)	15,341	15,411	0.5490	0.5515
第43特定期間末	(2025年 1月15日)	14,884	14,952	0.5469	0.5494
2024年 1月末日		14,396	—	0.5018	—
2月末日		14,751	—	0.5148	—
3月末日		15,021	—	0.5262	—
4月末日		15,099	—	0.5333	—
5月末日		15,167	—	0.5377	—
6月末日		15,576	—	0.5537	—
7月末日		15,015	—	0.5377	—
8月末日		14,401	—	0.5162	—
9月末日		14,290	—	0.5142	—
10月末日		15,001	—	0.5412	—
11月末日		14,752	—	0.5360	—
12月末日		15,010	—	0.5504	—
2025年 1月末日		14,844	—	0.5457	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第24特定期間	2015年 1月16日～2015年 7月15日	0.0420
第25特定期間	2015年 7月16日～2016年 1月15日	0.0420
第26特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	0.0330
第27特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	0.0240
第28特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	0.0240
第29特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	0.0240
第30特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	0.0240
第31特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	0.0240
第32特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	0.0240
第33特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	0.0240
第34特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	0.0240
第35特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	0.0225
第36特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	0.0150
第37特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	0.0150
第38特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	0.0150
第39特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	0.0150
第40特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	0.0150
第41特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	0.0150
第42特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	0.0150
第43特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	0.0150

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第24特定期間	2015年 1月16日～2015年 7月15日	8.06

第25特定期間	2015年 7月16日～2016年 1月15日	△11.88
第26特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2.27
第27特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	10.41
第28特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	3.39
第29特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	2.75
第30特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	△2.43
第31特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	△2.98
第32特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	9.22
第33特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	5.26
第34特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	△5.67
第35特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	3.24
第36特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	7.49
第37特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	△2.07
第38特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	△1.29
第39特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	0.49
第40特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	10.74
第41特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	9.50
第42特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	14.29
第43特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	2.35

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第24特定期間	2015年 1月16日～2015年 7月15日	5,285,187,210	7,472,878,137
第25特定期間	2015年 7月16日～2016年 1月15日	3,532,828,041	7,673,900,939
第26特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2,462,130,309	7,253,836,069
第27特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	1,618,544,694	6,019,604,586
第28特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	1,105,503,031	4,656,609,067
第29特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	1,264,653,127	2,804,971,516
第30特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	1,039,995,300	2,412,212,069
第31特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	1,214,318,026	2,066,466,757
第32特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	2,588,683,924	2,380,042,277
第33特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	2,751,360,500	2,211,886,031
第34特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	2,836,972,464	3,901,947,600
第35特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	1,468,419,004	2,349,019,588
第36特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	1,250,362,536	3,025,869,868
第37特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	1,335,094,452	1,989,063,154
第38特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	1,098,264,513	2,245,255,964
第39特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	887,642,490	1,712,619,152
第40特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	1,489,091,121	2,113,580,887
第41特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	1,233,731,972	2,180,250,298
第42特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	487,337,053	1,371,279,068

第43特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	448,003,243	1,174,368,729
---------	-------------------------	-------------	---------------

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）】

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,867,822,382	98.64
親投資信託受益証券	日本	1,883,268	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	23,801,890	1.26
合計（純資産総額）		1,893,507,540	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）	376,729	4,864.15	1,832,466,365	4,958	1,867,822,382	98.64
日本	親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	1,853,246	1.0161	1,883,084	1.0162	1,883,268	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.64
親投資信託受益証券	0.10
合 計	98.74

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第19特定期間末	(2015年 7月15日)	15,047	15,138	0.8304	0.8354
第20特定期間末	(2016年 1月15日)	10,291	10,361	0.7307	0.7357
第21特定期間末	(2016年 7月15日)	9,523	9,571	0.7992	0.8032
第22特定期間末	(2017年 1月16日)	8,052	8,094	0.7783	0.7823
第23特定期間末	(2017年 7月18日)	6,950	6,985	0.7879	0.7919
第24特定期間末	(2018年 1月15日)	6,060	6,091	0.7876	0.7916
第25特定期間末	(2018年 7月17日)	5,289	5,318	0.7312	0.7352

第26特定期間末	(2019年 1月15日)	4,820	4,848	0.7003	0.7043
第27特定期間末	(2019年 7月16日)	5,054	5,082	0.7293	0.7333
第28特定期間末	(2020年 1月15日)	4,797	4,824	0.7197	0.7237
第29特定期間末	(2020年 7月15日)	4,306	4,332	0.6701	0.6741
第30特定期間末	(2021年 1月15日)	4,163	4,187	0.6842	0.6882
第31特定期間末	(2021年 7月15日)	4,031	4,056	0.6679	0.6719
第32特定期間末	(2022年 1月17日)	3,515	3,538	0.6095	0.6135
第33特定期間末	(2022年 7月15日)	2,579	2,601	0.4696	0.4736
第34特定期間末	(2023年 1月16日)	2,556	2,578	0.4728	0.4768
第35特定期間末	(2023年 7月18日)	2,328	2,348	0.4475	0.4515
第36特定期間末	(2024年 1月15日)	2,103	2,122	0.4316	0.4356
第37特定期間末	(2024年 7月16日)	2,008	2,020	0.4256	0.4281
第38特定期間末	(2025年 1月15日)	1,868	1,879	0.4083	0.4108
2024年 1月末日		2,087	—	0.4289	—
2月末日		2,082	—	0.4290	—
3月末日		2,096	—	0.4343	—
4月末日		2,047	—	0.4232	—
5月末日		2,017	—	0.4242	—
6月末日		2,007	—	0.4239	—
7月末日		2,017	—	0.4244	—
8月末日		2,025	—	0.4289	—
9月末日		2,034	—	0.4321	—
10月末日		2,001	—	0.4223	—
11月末日		1,973	—	0.4214	—
12月末日		1,892	—	0.4131	—
2025年 1月末日		1,893	—	0.4158	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第19特定期間	2015年 1月16日～2015年 7月15日	0.0300
第20特定期間	2015年 7月16日～2016年 1月15日	0.0300
第21特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	0.0270
第22特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	0.0240
第23特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	0.0240
第24特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	0.0240
第25特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	0.0240
第26特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	0.0240
第27特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	0.0240
第28特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	0.0240
第29特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	0.0240
第30特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	0.0240
第31特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	0.0240

第32特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	0.0240
第33特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	0.0240
第34特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	0.0240
第35特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	0.0240
第36特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	0.0240
第37特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	0.0150
第38特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	0.0150

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第19特定期間	2015年 1月16日～2015年 7月15日	2.29
第20特定期間	2015年 7月16日～2016年 1月15日	△8.39
第21特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	13.07
第22特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	0.39
第23特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	4.32
第24特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	3.01
第25特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	△4.11
第26特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	△0.94
第27特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	7.57
第28特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	1.97
第29特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	△3.56
第30特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	5.69
第31特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	1.13
第32特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	△5.15
第33特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	△19.02
第34特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	5.79
第35特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	△0.27
第36特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	1.81
第37特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	2.09
第38特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	△0.54

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第19特定期間	2015年 1月16日～2015年 7月15日	669,376,548	5,947,285,068
第20特定期間	2015年 7月16日～2016年 1月15日	884,216,124	4,920,172,275
第21特定期間	2016年 1月16日～2016年 7月15日	401,884,945	2,569,955,229
第22特定期間	2016年 7月16日～2017年 1月16日	534,810,098	2,104,365,170
第23特定期間	2017年 1月17日～2017年 7月18日	392,330,898	1,918,858,762
第24特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月15日	264,753,392	1,390,907,845
第25特定期間	2018年 1月16日～2018年 7月17日	283,141,619	744,047,437
第26特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月15日	342,247,378	691,979,487

第27特定期間	2019年 1月16日～2019年 7月16日	996,949,133	950,198,100
第28特定期間	2019年 7月17日～2020年 1月15日	1,216,605,214	1,480,712,738
第29特定期間	2020年 1月16日～2020年 7月15日	870,897,985	1,110,125,663
第30特定期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	632,688,606	974,965,007
第31特定期間	2021年 1月16日～2021年 7月15日	820,636,469	868,533,785
第32特定期間	2021年 7月16日～2022年 1月17日	346,995,172	616,311,919
第33特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月15日	286,732,115	560,396,163
第34特定期間	2022年 7月16日～2023年 1月16日	574,757,688	660,415,203
第35特定期間	2023年 1月17日～2023年 7月18日	825,454,334	1,031,242,071
第36特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月15日	803,942,019	1,134,067,375
第37特定期間	2024年 1月16日～2024年 7月16日	131,108,452	283,922,060
第38特定期間	2024年 7月17日～2025年 1月15日	220,250,081	364,643,574

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	339,886,406	128.94
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	△76,288,542	△28.94
合計（純資産総額）		263,597,864	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第4 4 5 回利付国債（2年）	180,000,000	100.00	180,004,806	100.00	180,004,806	0.005	2025/2/1	68.29
日本	国債証券	第4 4 8 回利付国債（2年）	160,000,000	99.92	159,881,600	99.92	159,881,600	0.005	2025/5/1	60.65

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	128.94
合 計	128.94

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

運用実績(毎月分配型(米ドルコース))

2025年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 5,457円

純資産総額…………… 148.44億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年9月	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	最近1年間累計	設定来累計
25円	25円	25円	25円	25円	300円	13,255円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	98.3%
マネー・オープン・マザー・ファンド	0.1%
現金その他	1.6%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	69%
現金その他	31%
組入銘柄数	600
平均デュレーション	6.45年
平均最終利回り	7.67%
平均格付	BBB

<国別投資比率(上位10ヵ国)>

	国	比率
1	メキシコ	4.6%
2	パナマ	4.5%
3	トルコ	4.5%
4	ドミニカ	3.6%
5	チリ	3.5%
6	ペルー	3.2%
7	エジプト	3.1%
8	南アフリカ	3.1%
9	アラブ首長国連邦	3.0%
10	ハンガリー	2.8%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	米ドル	98%
2	その他	2%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年1月末までの騰落率です。

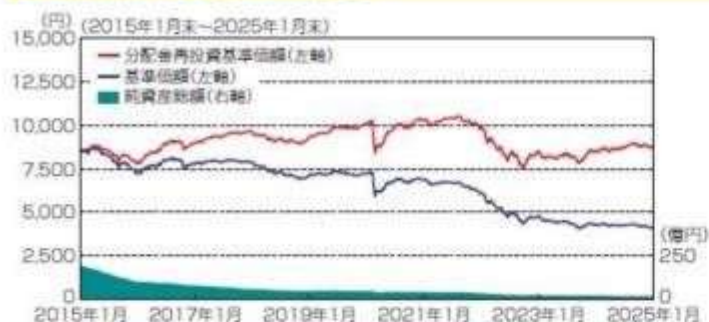
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績(毎月分配型(円ヘッジコース))

2025年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 4,158円

純資産総額…………… 18.93億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年9月	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	最近1年間累計	設定以来累計
25円	25円	25円	25円	25円	300円	8,970円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージングマーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	98.6%
マネー・オープン・マザー・ファンド	0.1%
現金その他	1.3%

「PIMCO エマージングマーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	69%
現金その他	31%
組入銘柄数	600
平均デュレーション	6.45年
平均最終利回り	7.67%
平均格付	BBB

<国別投資比率(上位10カ国)>

	国	比率
1	メキシコ	4.6%
2	パナマ	4.5%
3	トルコ	4.5%
4	ドミニカ	3.6%
5	チリ	3.5%
6	ペルー	3.2%
7	エジプト	3.1%
8	南アフリカ	3.1%
9	アラブ首長国連邦	3.0%
10	ハンガリー	2.8%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	日本円	100%
2	その他	0%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

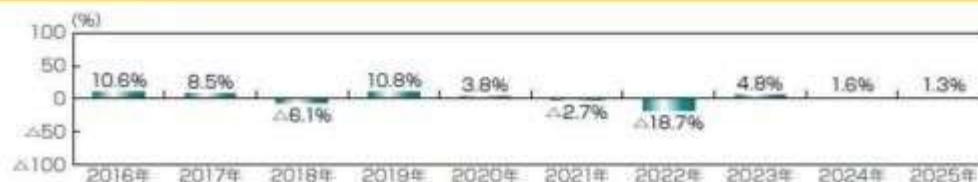
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することとで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

・以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合や全部または一部のファンド間でスイッチングが行えない場合があります。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けたスイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

※仮に、受益者がスイッチングによらず、一方のファンドの取得の申込み、および、他方のファンドの解約請求を個別に行なった場合には、中止・取消事由が生じたファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消しますが、中止・取消事由が生じていないもう一方のファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を、通常通り取り扱います。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所[※]における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

(11) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間（解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。
※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位
1口単位
※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消
・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

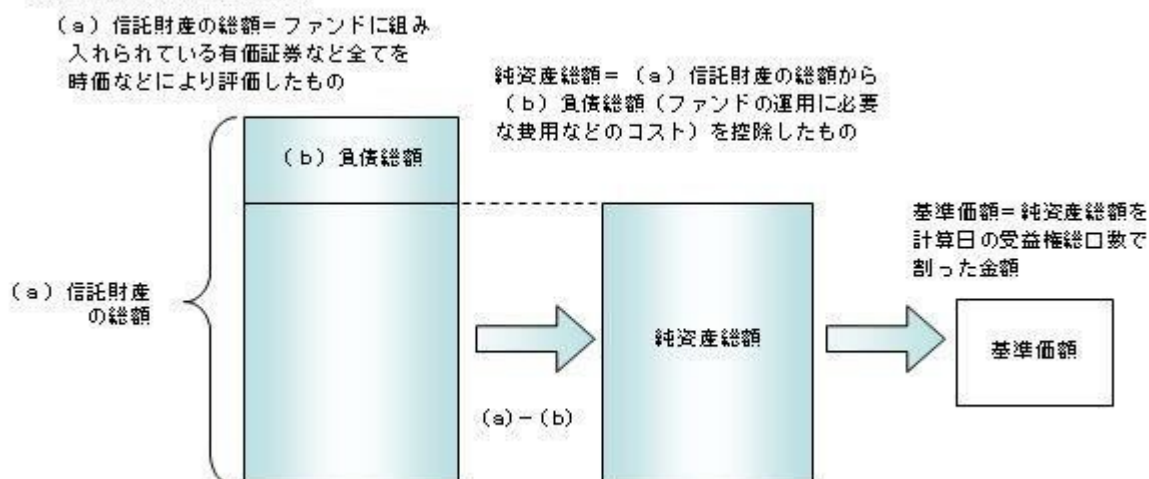
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



- ② 有価証券などの評価基準
- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。
 - <主な資産の評価方法>
 - ◇投資信託証券（国内籍）
原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。
 - ◇投資信託証券（外国籍）
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ③ 基準価額の照会方法
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

無期限とします（2003年9月30日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

2029年1月15日までとします（2006年3月7日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

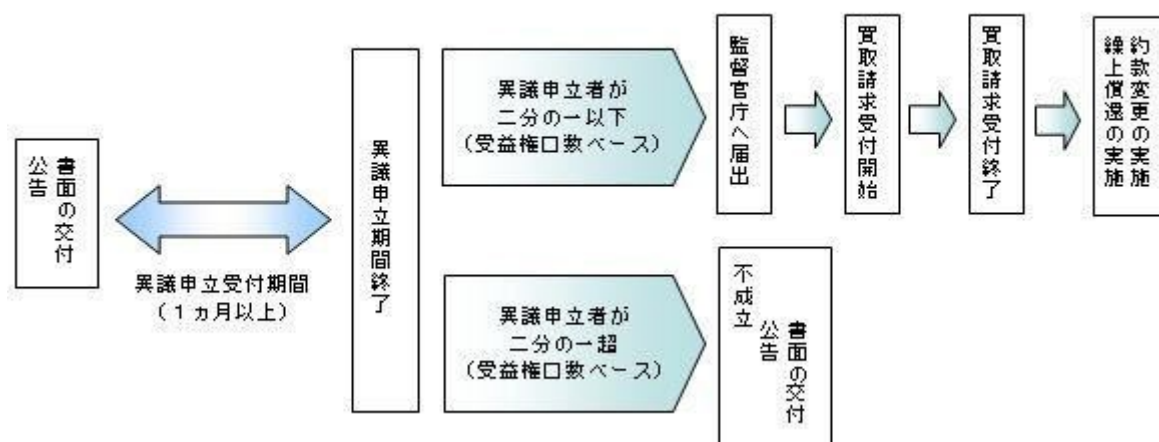
③ 信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

④ 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



⑤ 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（1月、7月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。
- ・法令で定められた所要の要件^{※1}を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法^{※2}により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
- ※1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得又は受益者への告知を行なう。
- ※2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
- ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
 ※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

⑦ 関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

- （1） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2） 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

- （3） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年 7月17日から2025年 1月15日までの特定期間の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2024年 7月16日現在	当期 2025年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	362,852,301	349,503,211
投資信託受益証券	15,059,406,370	14,618,177,820
親投資信託受益証券	15,181,043	14,583,616
未収利息	815	2,242
流動資産合計	15,437,440,529	14,982,266,889
資産合計	15,437,440,529	14,982,266,889
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	69,858,975	68,043,062
未払解約金	4,111,883	8,438,876
未払受託者報酬	405,782	406,213
未払委託者報酬	21,236,472	21,258,975
その他未払費用	54,095	54,153
流動負債合計	95,667,207	98,201,279
負債合計	95,667,207	98,201,279
純資産の部		
元本等		
元本	27,943,590,325	27,217,224,839
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,601,817,003	△12,333,159,229
（分配準備積立金）	698,636,607	517,066,774
元本等合計	15,341,773,322	14,884,065,610
純資産合計	15,341,773,322	14,884,065,610
負債純資産合計	15,437,440,529	14,982,266,889

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	当期 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
営業収益		
受取配当金	348,519,020	335,209,140
受取利息	61,553	253,886
有価証券売買等損益	1,793,591,345	140,142,683
営業収益合計	2,142,171,918	475,605,709
営業費用		
支払利息	1,602	-
受託者報酬	2,468,603	2,430,757
委託者報酬	129,193,407	127,212,642
その他費用	329,094	324,046
営業費用合計	131,992,706	129,967,445
営業利益又は営業損失（△）	2,010,179,212	345,638,264
経常利益又は経常損失（△）	2,010,179,212	345,638,264
当期純利益又は当期純損失（△）	2,010,179,212	345,638,264
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	10,834,624	△1,437,276
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△14,602,303,977	△12,601,817,003
剰余金増加額又は欠損金減少額	658,989,691	546,157,477
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	658,989,691	546,157,477
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	232,853,635	210,419,563
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	232,853,635	210,419,563
分配金	424,993,670	414,155,680
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,601,817,003	△12,333,159,229

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月16日から翌月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は2024年 7月17日から2025年 1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2024年 7月16日現在	当期 2025年 1月15日現在
1. 期首元本額	28,827,532,340円	27,943,590,325円
期中追加設定元本額	487,337,053円	448,003,243円
期中一部解約元本額	1,371,279,068円	1,174,368,729円
2. 受益権の総数	27,943,590,325口	27,217,224,839口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	12,601,817,003円	12,333,159,229円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	当期 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
1.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 51,579,089円	1.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 50,845,523円
2.分配金の計算過程 自 2024年 1月16日 至 2024年 2月15日	2.分配金の計算過程 自 2024年 7月17日 至 2024年 8月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 56,243,020円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 35,228,124円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 8,459,854,394円	C 信託約款に定める収益調整金 8,253,507,076円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 831,164,357円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 694,883,393円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 9,347,261,771円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 8,983,618,593円
F 分配対象収益(1万口当たり) 3,266円	F 分配対象収益(1万口当たり) 3,222円
G 分配金額 71,546,961円	G 分配金額 69,688,818円
H 分配金額(1万口当たり) 25円	H 分配金額(1万口当たり) 25円
自 2024年 2月16日 至 2024年 3月15日	自 2024年 8月16日 至 2024年 9月17日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 50,478,935円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 33,818,803円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 8,449,592,037円	C 信託約款に定める収益調整金 8,234,821,563円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 811,671,082円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 656,414,445円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 9,311,742,054円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 8,925,054,811円
F 分配対象収益(1万口当たり) 3,258円	F 分配対象収益(1万口当たり) 3,209円
G 分配金額 71,435,481円	G 分配金額 69,511,393円
H 分配金額(1万口当たり) 25円	H 分配金額(1万口当たり) 25円
自 2024年 3月16日 至 2024年 4月15日	自 2024年 9月18日 至 2024年10月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 55,616,312円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 54,822,663円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 8,414,312,637円	C 信託約款に定める収益調整金 8,221,298,713円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 784,548,140円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 618,202,711円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 9,254,477,089円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 8,894,324,087円
F 分配対象収益(1万口当たり) 3,253円	F 分配対象収益(1万口当たり) 3,204円
G 分配金額 71,115,078円	G 分配金額 69,385,481円
H 分配金額(1万口当たり) 25円	H 分配金額(1万口当たり) 25円
自 2024年 4月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年10月16日 至 2024年11月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 55,275,269円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 53,605,987円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	8,363,792,922円	C	信託約款に定める収益調整金	8,179,533,181円
D	信託約款に定める分配準備積立金	762,431,987円	D	信託約款に定める分配準備積立金	598,321,884円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	9,181,500,178円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	8,831,461,052円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,247円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,199円
G	分配金額	70,672,623円	G	分配金額	69,015,287円
H	分配金額(1万口当たり)	25円	H	分配金額(1万口当たり)	25円
	自 2024年 5月16日 至 2024年 6月17日			自 2024年11月16日 至 2024年12月16日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	52,902,314円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	33,201,557円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	8,329,200,686円	C	信託約款に定める収益調整金	8,120,984,316円
D	信託約款に定める分配準備積立金	741,912,533円	D	信託約款に定める分配準備積立金	577,517,449円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	9,124,015,533円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	8,731,703,322円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,241円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,186円
G	分配金額	70,364,552円	G	分配金額	68,511,639円
H	分配金額(1万口当たり)	25円	H	分配金額(1万口当たり)	25円
	自 2024年 6月18日 至 2024年 7月16日			自 2024年12月17日 至 2025年 1月15日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	51,498,594円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	47,645,997円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	8,271,604,830円	C	信託約款に定める収益調整金	8,066,474,781円
D	信託約款に定める分配準備積立金	716,996,988円	D	信託約款に定める分配準備積立金	537,463,839円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	9,040,100,412円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	8,651,584,617円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,235円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,178円
G	分配金額	69,858,975円	G	分配金額	68,043,062円
H	分配金額(1万口当たり)	25円	H	分配金額(1万口当たり)	25円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	当期 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	前期 2024年 7月16日現在	当期 2025年 1月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

前期（2024年 7月16日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	173,227,190
親投資信託受益証券	0
合計	173,227,190

当期（2025年 1月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	114,588,180
親投資信託受益証券	1,435
合計	114,589,615

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2024年 7月16日現在		当期 2025年 1月15日現在	
1口当たり純資産額	0.5490円	1口当たり純資産額	0.5469円
(1万口当たり純資産額)	(5,490円)	(1万口当たり純資産額)	(5,469円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	2,728,290	14,618,177,820	
投資信託受益証券 合計		2,728,290	14,618,177,820	
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	14,352,541	14,583,616	
親投資信託受益証券 合計		14,352,541	14,583,616	
合計		17,080,831	14,632,761,436	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2024年 7月16日現在	当期 2025年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,105,658	47,578,091
投資信託受益証券	1,971,257,688	1,835,245,568
親投資信託受益証券	1,995,713	1,889,670
未収利息	114	305
流動資産合計	2,024,359,173	1,884,713,634
資産合計	2,024,359,173	1,884,713,634
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,799,603	11,438,619
未払解約金	1,185,239	2,301,781
未払受託者報酬	52,560	51,417
未払委託者報酬	2,751,264	2,691,227
その他未払費用	6,998	6,848
流動負債合計	15,795,664	16,489,892
負債合計	15,795,664	16,489,892
純資産の部		
元本等		
元本	4,719,841,337	4,575,447,844
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,711,277,828	△2,707,224,102
元本等合計	2,008,563,509	1,868,223,742
純資産合計	2,008,563,509	1,868,223,742
負債純資産合計	2,024,359,173	1,884,713,634

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	当期 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
営業収益		
受取配当金	48,937,420	46,867,060
受取利息	8,375	36,547
有価証券売買等損益	12,227,916	△39,216,258
営業収益合計	61,173,711	7,687,349
営業費用		
支払利息	214	-
受託者報酬	339,666	328,201
委託者報酬	17,779,311	17,178,966
その他費用	45,233	43,712
営業費用合計	18,164,424	17,550,879
営業利益又は営業損失（△）	43,009,287	△9,863,530
経常利益又は経常損失（△）	43,009,287	△9,863,530
当期純利益又は当期純損失（△）	43,009,287	△9,863,530
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	343,465	△432,799
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,769,626,637	△2,711,277,828
剰余金増加額又は欠損金減少額	162,834,826	210,172,849
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	162,834,826	210,172,849
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,244,349	126,519,117
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,244,349	126,519,117
分配金	71,907,490	70,169,275
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,711,277,828	△2,707,224,102

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月16日から翌月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は2024年 7月17日から2025年 1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2024年 7月16日現在	当期 2025年 1月15日現在
1. 期首元本額	4,872,654,945円	4,719,841,337円
期中追加設定元本額	131,108,452円	220,250,081円
期中一部解約元本額	283,922,060円	364,643,574円
2. 受益権の総数	4,719,841,337口	4,575,447,844口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,711,277,828円	2,707,224,102円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	当期 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 7,360,762円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 7,112,216円
2. 分配金の計算過程 自 2024年 1月16日 至 2024年 2月15日	2. 分配金の計算過程 自 2024年 7月17日 至 2024年 8月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 5,167,631円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 6,806,873円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 942,367,153円	C 信託約款に定める収益調整金 884,076,103円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 947,534,784円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 890,882,976円
F 分配対象収益(1万口当たり) 1,951円	F 分配対象収益(1万口当たり) 1,882円
G 分配金額 12,139,134円	G 分配金額 11,830,177円
H 分配金額(1万口当たり) 25円	H 分配金額(1万口当たり) 25円
自 2024年 2月16日 至 2024年 3月15日	自 2024年 8月16日 至 2024年 9月17日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 7,697,614円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 7,217,235円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 929,299,126円	C 信託約款に定める収益調整金 876,467,259円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 936,996,740円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 883,684,494円
F 分配対象収益(1万口当たり) 1,942円	F 分配対象収益(1万口当たり) 1,872円
G 分配金額 12,060,019円	G 分配金額 11,795,380円
H 分配金額(1万口当たり) 25円	H 分配金額(1万口当たり) 25円
自 2024年 3月16日 至 2024年 4月15日	自 2024年 9月18日 至 2024年10月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 5,074,090円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 5,061,656円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 924,610,514円	C 信託約款に定める収益調整金 864,311,997円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 0円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 929,684,604円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 869,373,653円
F 分配対象収益(1万口当たり) 1,927円	F 分配対象収益(1万口当たり) 1,858円
G 分配金額 12,055,764円	G 分配金額 11,692,867円
H 分配金額(1万口当たり) 25円	H 分配金額(1万口当たり) 25円
自 2024年 4月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年10月16日 至 2024年11月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 6,408,242円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 4,887,087円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	911,553,380円	C	信託約款に定める収益調整金	862,451,589円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	917,961,622円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	867,338,676円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,916円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,844円
G	分配金額	11,975,953円	G	分配金額	11,757,916円
H	分配金額(1万口当たり)	25円	H	分配金額(1万口当たり)	25円
	自 2024年 5月16日 至 2024年 6月17日			自 2024年11月16日 至 2024年12月16日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	6,318,372円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	6,542,592円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	898,500,768円	C	信託約款に定める収益調整金	848,042,498円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	904,819,140円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	854,585,090円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,904円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,833円
G	分配金額	11,877,017円	G	分配金額	11,654,316円
H	分配金額(1万口当たり)	25円	H	分配金額(1万口当たり)	25円
	自 2024年 6月18日 至 2024年 7月16日			自 2024年12月17日 至 2025年 1月15日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	6,468,581円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	4,796,713円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	887,121,731円	C	信託約款に定める収益調整金	827,329,906円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	893,590,312円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	832,126,619円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,893円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,818円
G	分配金額	11,799,603円	G	分配金額	11,438,619円
H	分配金額(1万口当たり)	25円	H	分配金額(1万口当たり)	25円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	当期 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	前期 2024年 7月16日現在	当期 2025年 1月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）
前期（2024年 7月16日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,142,238
親投資信託受益証券	△1
合計	7,142,237

当期（2025年 1月15日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△41,881,632
親投資信託受益証券	185
合計	△41,881,447

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2024年 7月16日現在		当期 2025年 1月15日現在	
1口当たり純資産額	0.4256円	1口当たり純資産額	0.4083円
(1万口当たり純資産額)	(4,256円)	(1万口当たり純資産額)	(4,083円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）	377,312	1,835,245,568	
投資信託受益証券 合計		377,312	1,835,245,568	
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	1,859,729	1,889,670	
親投資信託受益証券 合計		1,859,729	1,889,670	
合計		2,237,041	1,837,135,238	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りで

す。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド
PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）

同投資信託はバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同投資信託は、計算期間（2023年6月1日から2024年5月31日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「資産・負債計算書」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した2024年5月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書
2024年5月31日現在

（金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル）	PIMCOエ マージング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド	PIMCOエ マージング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド（M）	PIMCOエ マージング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド（円ヘッ ジ）
資産：			
投資（公正価値）			
投資有価証券*	\$ 560	\$ 199,595	\$ 719
親投資信託受益証券	94,980	0	12,137
金融デリバティブ商品			
上場または中央清算	0	221	0
店頭	1	802	18
現金	2	37	1
取引相手先預け金	0	1,377	0
外貨（公正価値）	0	247	0
投資売却に係る未収金	0	1,108	0
親投資信託受益証券売却に係る未収金	292	0	0
TBA投資売却に係る未収金	0	2,508	0
未収利息・配当金	0	2,819	0
その他の資産	0	1	0
	95,835	208,715	12,875
負債：			
借入およびその他の金融取引			
リバースレポ契約に係る未払金	\$ 0	\$ 17,586	\$ 0
金融デリバティブ商品			
上場または中央清算	0	182	0
店頭	0	476	174
投資購入に係る未払金	0	2,496	0
遅延引渡基準での投資購入に係る未払金	0	197	0
TBA投資購入に係る未払金	0	5,717	0
未払利息	0	4	0
取引相手先からの預かり金	0	50	0
ファンド受益証券買戻しに係る未払金	293	292	0
	293	27,000	174
純資産	\$ 95,542	\$ 181,715	\$ 12,701
投資有価証券（原価）	\$ 560	\$ 227,928	\$ 719
親投資信託受益証券（原価）	\$ 84,919	\$ 0	\$ 10,745
保有外国通貨（原価）	0	\$ 258	\$ 0
金融デリバティブ商品の取得原価またはプレミアム（純額）	\$ 0	\$ (68)	\$ 0
* 内レポ契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0
純資産：	\$ 95,542	N/A	\$ 12,701
米ドル	N/A	\$ 181,715	N/A
発行済受益証券数：	2,888	N/A	405
米ドル	N/A	9,828	N/A
受益証券1口当たりの純資産価額および買戻価格：			
（機能通貨表示）	\$ 33.08	N/A	\$ 31.37
（純資産価額報告通貨表示）	¥ 5,198	N/A	¥ 4,930
米ドル			
（機能通貨表示）	N/A	\$ 18.49	N/A

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

損益計算書

2024年5月31日に終了した会計年度

	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド (M)		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド (円ヘッ ジ)	
(金額単位：千米ドル)						
投資収益：						
受取利息(外国源泉税控除後*)	\$	46	\$	14,093	\$	42
その他収益		0		37		0
収益合計		46		14,130		42
費用：						
支払利息		0		677		0
費用合計		0		677		0
投資純利益（費用）		46		13,453		42
実現純利益（損失）：						
投資有価証券		0		(23,566)		0
親投資信託受益証券		5,562		0		(625)
上場または中央清算金融デリバティブ 商品		0		(1,352)		0
店頭金融デリバティブ商品		(57)		1,475		(3,282)
外貨		52		139		342
実現純利益（損失）		5,557		(23,304)		(3,565)
未実現評価益（評価損）の純変動額：						
投資有価証券		0		38,434		0
親投資信託受益証券		8,451		0		2,542
上場または中央清算金融デリバティブ 商品		0		266		0
店頭金融デリバティブ商品		1		(1,301)		407
外貨建資産および負債		22		(11)		3
未実現評価損の純変動額		8,474		37,388		2,952
純利益（損失）		14,031		14,084		(613)
運用による純資産の純増加（減少）額	\$	14,077	\$	27,537	\$	(571)

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

純資産変動計算書

2024年5月31日に終了した会計年度

	PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド (M)		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ ボンド・ファ ンド (円ヘッ ジ)	
(金額単位：千米ドル)						
純資産の増加（減少）の内訳：						
運用：						
投資純利益（費用）	\$	46	\$	13,453	\$	42
実現純利益（損失）		5,557		(23,304)		(3,565)
未実現評価損の純変動額		8,474		37,388		2,952
運用による純増加（減少）額		14,077		27,537		(571)
受益者への分配金：						
分配金合計		(5,166)		N/A		(942)
ファンド受益証券取引：						
ファンド受益証券取引による純増加 （減少）額*		(17,935)		(64,644)		(1,738)
純資産の増加（減少）額合計		(9,024)		(37,107)		(3,251)
純資産：						
期首残高		104,566		218,822		15,952
期末残高	\$	95,542	\$	181,715	\$	12,701

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記参照

投資明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド

（金額は千単位*、ただし株式、契約、受益証券およびオンス（もしあれば）の数を除く）

2024年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券0.6%		
短期金融商品0.6%		
定期預金0.6%		
Bank of Nova Scotia		
4.830% due 06/03/2024	\$ 249	\$ 249
Brown Brothers Harriman & Co.		
4.830% due 06/03/2024	1	1
Citibank N.A.		
4.830% due 06/03/2024	124	124
DBS Bank Ltd.		
4.830% due 06/03/2024	11	11
JPMorgan Chase Bank N.A.		
4.830% due 06/03/2024	82	82
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
4.830% due 06/03/2024	24	24
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.		
4.830% due 06/03/2024	69	69
		<u>560</u>
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 560)		<u>560</u>
投資有価証券合計 (取得原価 \$ 560)		<u>560</u>
	口数 (単位：千)	
親投資信託受益証券99.4%		
その他の投資会社(a) 99.4%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		
(取得原価 \$ 84,919)	5,137	94,980
親投資信託受益証券合計 (取得原価 \$ 84,919)		<u>94,980</u>
投資合計100.0% (取得原価 \$ 85,479)	\$	95,540
金融デリバティブ商品(b) 0.0% (取得原価またはプレミアム（純額） \$ 0)		1
その他の資産および負債（純額） 0.0%		1
純資産100.0%	\$	<u>95,542</u>

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 米ドルクラス受益証券

(b) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
IPM	06/2024	\$	292	JPY	45,908
外国為替先渡				\$	1
契約合計				\$	1
				\$	0

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2024年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの市場価格（純額）	差入（受）担保	ネット・エクスポージャー（1）
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
JPM	\$ 1	\$ 0	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ 1
店頭合計	\$ 1	\$ 0	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0			

(1) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットティングの取決めに参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。ファンドのリスクに関しては財務書類に対する注記の注7、主なおよびその他のリスクを参照のこと。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2024年5月31日現在）：

金融デリバティブ商品	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ						合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 1	\$ 0		\$ 1

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2024年5月31日に終了した会計年度）：

金融デリバティブ商品に係る	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ						合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
店頭							
金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (57)	\$ 0		\$ (57)
店頭							
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 1	\$ 0		\$ 1

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2024年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2024年5月31日現在)
投資有価証券（公正価値）				
短期金融商品	\$ 0	\$ 560	\$ 0	\$ 560
親投資信託受益証券（公正価値）	94,980	0	0	94,980
その他の投資会社				
投資合計	\$ 94,980	\$ 560	\$ 0	\$ 95,540
金融デリバティブ商品 - 資産				
店頭	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ 1
合計	\$ 94,980	\$ 561	\$ 0	\$ 95,541

2024年5月31日に終了した年度においてレベル3で重要な移動はなかった。

添付の注記参照

投資明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）
（金額は千単位*、ただし株式、契約、受益証券およびオンス（もしあれば）の数を除く）
2024年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券5.7%		
短期金融商品5.7%		
定期預金1.0%		
Bank of Nova Scotia		
4.830% due 06/03/2024	\$ 56	\$ 56
Citibank N.A.		
4.830% due 06/03/2024	28	28
DBS Bank Ltd.		
4.830% due 06/03/2024	2	2
JPMorgan Chase Bank N.A.		
4.830% due 06/03/2024	19	19
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
4.830% due 06/03/2024	5	5
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.		
4.830% due 06/03/2024	16	16
		<u>126</u>
米国短期国債(a) 4.7%		
5.288% due 07/02/2024	100	100
5.321% due 09/03/2024	500	493
		<u>593</u>
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 719)		<u>719</u>
投資有価証券合計短期金融商品合計 (取得原価 \$ 719)		<u>719</u>
	口数 (単位：千)	
親投資信託受益証券95.5%		
その他の投資会社(b) 95.5%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		
(取得原価 \$ 10,745)	656	12,137
親投資信託受益証券合計 (取得原価 \$ 10,745)		<u>12,137</u>
投資合計101.2% (取得原価 \$ 11,464)		\$ 12,856
金融デリバティブ商品(c) (1.2%) (取得原価またはプレミアム(純額) \$ 0)		(156)
その他の資産および負債(純額) 0.0%		<u>1</u>
純資産100.0%		<u>\$ 12,701</u>

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) クーポンは最終利回りである。

(b) 米ドルクラス受益証券

(c) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
BPS	06/2024	JPY	\$ 4,380	\$ 5	\$ 0
BPS	06/2024	\$	JPY 494,150	0	(26)
BPS	07/2024		676,682	0	(3)
FAR	06/2024	JPY	\$ 4,335	9	0
FAR	06/2024	\$	JPY 460,067	0	(44)
FAR	07/2024		676,998	0	(8)
GLM	06/2024	JPY	\$ 191	0	0
JPM	06/2024		102	1	0
JPM	06/2024	\$	JPY 6,042	0	(1)
MBC	06/2024	JPY	\$ 3,989	3	0
MBC	07/2024	\$	JPY 609,343	0	(2)
MYI	06/2024	JPY	\$ 56	0	0
MYI	06/2024	\$	JPY 672,911	0	(56)
TOR	06/2024		414,065	0	(34)
外国為替先渡 契約合計				<u>\$ 18</u>	<u>\$ (174)</u>

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2024年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの市場価格（純額）	差入（受取）担保	ネット・エクスポージャー ⁽¹⁾
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BPS	\$ 5	\$ 0	\$ 0	\$ 5	\$ (29)	\$ 0	\$ 0	\$ (29)	\$ (24)	\$ 0	\$ (24)
FAR	9	0	0	9	(52)	0	0	(52)	(43)	0	(43)
GLM	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
JPM	1	0	0	1	(1)	0	0	(1)	0	0	0
MBC	3	0	0	3	(2)	0	0	(2)	1	0	1
MYI	0	0	0	0	(56)	0	0	(56)	(56)	0	(56)
TOR	0	0	0	0	(34)	0	0	(34)	(34)	0	(34)
店頭合計	\$ 18	\$ 0	\$ 0	\$ 18	\$ (174)	\$ 0	\$ 0	\$ (174)			

- (1) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットティングの取決めに参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。ファンドのリスクに関しては財務書類に対する注記の注7、主なおよびその他のリスクを参照のこと。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2024年5月31日現在）：

		ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ								
		コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約	合計			
金融デリバティブ商品										
一 資産										
店頭										
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	18		
金融デリバティブ商品										
一 負債										
店頭										
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	(174)	\$	0	\$	(174)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2024年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ											
	コモディティ契約		クレジット契約		エクイティ契約		外国為替契約		金利契約		合計	
金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）												
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(3,282)	\$	0	\$	(3,282)
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額												
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	407	\$	0	\$	407

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2024年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2024年5月31日現在)
投資有価証券（公正価値）				
短期金融商品	\$ 0	\$ 719	\$ 0	\$ 719
親投資信託受益証券（公正価値）				
その他の投資会社	12,137	0	0	12,137
投資合計	\$ 12,137	\$ 719	\$ 0	\$ 12,856
金融デリバティブ商品 — 資産				
店頭	\$ 0	\$ 18	\$ 0	\$ 18
金融デリバティブ商品 — 負債				

店頭	\$	0	\$	(174)	\$	0	\$	(174)
合計	\$	12,137	\$	563	\$	0	\$	12,700

2024年5月31日に終了した年度においてレベル3で重要な移動はなかった。

添付の注記参照

投資明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)

（金額は千単位*、ただし株式、契約、受益証券およびオンス（もしあれば）の数を除く）

2024年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券109.8%		
アンゴラ0.8%		
ソブリン債0.8%		
Angolan Government International Bond		
8.000% due 11/26/2029	\$ 200	\$ 182
8.250% due 05/09/2028	200	189
8.750% due 04/14/2032	200	180
9.125% due 11/26/2049	400	335
9.375% due 05/08/2048	700	599
アンゴラ合計		1,485
(取得原価 \$1,572)		
アルゼンチン2.0%		
ソブリン債2.0%		
Argentina Government International Bond		
0.750% due 07/09/2030	510	291
1.000% due 07/09/2029	1,070	627
3.500% due 07/09/2041	1,065	438
3.625% due 07/09/2035	1,400	619
3.625% due 07/09/2046	1,380	629
4.250% due 01/09/2038	1,385	664
Provincia de Buenos Aires		
6.375% due 09/01/2037	295	131
Provincia de la Rioja		
8.500% due 02/24/2028	400	216
アルゼンチン合計		3,615
(取得原価 \$3,838)		
アルメニア0.4%		
ソブリン債0.4%		
Armenia Government International Bond		
3.600% due 02/02/2031	500	408
3.950% due 09/26/2029	300	260
アルメニア合計		668
(取得原価 \$788)		
アゼルバイジャン0.6%		
社債等0.6%		
Southern Gas Corridor CJSC		
6.875% due 03/24/2026	1,000	1,006
アゼルバイジャン合計		1,006
(取得原価 \$1,050)		
バハマ0.1%		
ソブリン債0.1%		
Bahamas Government International Bond		
6.000% due 11/21/2028	300	271
バハマ合計		271
(取得原価 \$300)		
バーレーン0.7%		
ソブリン債0.7%		
Bahrain Government International Bond		
4.250% due 01/25/2028	800	752
5.625% due 09/30/2031	600	566
バーレーン合計		1,318
(取得原価 \$1,420)		
ベナン0.1%		

ソブリン債0.1%			
Benin Government International Bond			
7.960% due 02/13/2038		200	188
ベナン合計			
(取得原価 \$ 194)			
バミューダ0.2%			
社債等0.2%			
Star Energy Geothermal Darajat II			
4.850% due 10/14/2038	\$	500	452
バミューダ合計			
(取得原価 \$ 500)			
ブラジル2.7%			
社債等1.0%			
Banco do Brasil S.A.			
8.500% due 07/29/2026	MXN	16,000	888
CSN Inova Ventures			
6.750% due 01/28/2028	\$	600	578
Odebrecht Oil & Gas Finance Ltd.			
0.000% due 07/02/2024 (a)		4,450	312
ブラジル合計			
(取得原価 \$ 1,778)			
ソブリン債1.2%			
Brazil Government International Bond			
4.750% due 01/14/2050		700	507
5.000% due 01/27/2045		400	309
6.125% due 03/15/2034		400	389
7.125% due 05/13/2054 (i)		200	196
Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais			
5.333% due 02/15/2028		811	801
ブラジル合計			
(取得原価 \$ 5,454)			
仕組債0.5%			
Vale S.A.			
1.971% due 03/31/2173 (a)	BRL	13,080	871
ブラジル合計			
(取得原価 \$ 5,454)			
カメルーン0.2%			
ソブリン債0.2%			
Republic of Cameroon International Bond			
5.950% due 07/07/2032	EUR	200	172
9.500% due 11/19/2025	\$	133	132
カメルーン合計			
(取得原価 \$ 369)			
ケイマン諸島5.4%			
社債等5.4%			
Bioceanico Sovereign Certificate Ltd.			
0.000% due 06/05/2034		1,735	1,295
Gaci First Investment Co.			
5.000% due 10/13/2027 (i)		1,500	1,487
5.125% due 02/14/2053		800	685
5.375% due 01/29/2054		500	439
Interoceanica V Finance Ltd.			
0.000% due 05/15/2030		1,328	1,078
7.860% due 05/15/2030		215	217
Kaisa Group Holdings Ltd. (b)			
9.375% due 06/30/2024		300	10
9.750% due 09/28/2049		300	10
11.250% due 04/09/2049		300	10
11.700% due 11/11/2025		200	7
Lima Metro Line 2 Finance Ltd.			
5.875% due 07/05/2034		515	504
MAF Sukuk Ltd.			
4.638% due 05/14/2029		800	771
Melco Resorts Finance Ltd.			
5.250% due 04/26/2026 (i)		200	193
Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd.			
0.000% due 06/02/2025		255	242
Poinsettia Finance Ltd.			
6.625% due 06/17/2031		738	646

QNB Finance Ltd.

4.875% due 01/30/2029	500	489
-----------------------	-----	-----

Suci Second Investment Co.

5.171% due 03/05/2031	500	492
-----------------------	-----	-----

6.000% due 10/25/2028	750	769
-----------------------	-----	-----

Sunac China Holdings Ltd. (c)

6.000% due 09/30/2025	120	17
-----------------------	-----	----

6.250% due 09/30/2026	121	15
-----------------------	-----	----

6.500% due 09/30/2027	242	28
-----------------------	-----	----

6.750% due 09/30/2028	363	39
-----------------------	-----	----

7.000% due 09/30/2029	363	36
-----------------------	-----	----

7.250% due 09/30/2030	171	16
-----------------------	-----	----

Zhongsheng Group Holdings Ltd.

3.000% due 01/13/2026	400	379
-----------------------	-----	-----

ケイマン諸島合計

(取得原価 \$ 11,246)		<u>9,874</u>
------------------	--	--------------

チリ2.0%**社債等1.5%****Banco del Estado de Chile**

7.950% due 05/02/2029 (a)	300	310
---------------------------	-----	-----

Corp. Nacional del Cobre de Chile

3.700% due 01/30/2050	300	203
-----------------------	-----	-----

6.300% due 09/08/2053	300	294
-----------------------	-----	-----

6.440% due 01/26/2036	300	307
-----------------------	-----	-----

Empresa de los Ferrocarriles del Estado

3.068% due 08/18/2050	500	300
-----------------------	-----	-----

3.830% due 09/14/2061	400	260
-----------------------	-----	-----

Empresa de Transporte de Pasajeros Metro S.A.

4.700% due 05/07/2050	200	162
-----------------------	-----	-----

Empresa Nacional del Petroleo

3.450% due 09/16/2031	300	255
-----------------------	-----	-----

6.150% due 05/10/2033	200	201
-----------------------	-----	-----

Engie Energia Chile S.A.

6.375% due 04/17/2034	200	203
-----------------------	-----	-----

Sociedad Quimica y Minera de Chile S.A.

4.250% due 05/07/2029	300	285
-----------------------	-----	-----

	<u>2,780</u>
--	--------------

ソブリン債0.5%**Chile Government International Bond**

3.100% due 05/07/2041	200	145
-----------------------	-----	-----

3.250% due 09/21/2071	500	306
-----------------------	-----	-----

4.340% due 03/07/2042	400	343
-----------------------	-----	-----

	<u>794</u>
--	------------

チリ合計

(取得原価 \$ 4,333)		<u>3,574</u>
-----------------	--	--------------

中国0.0%**社債等0.0%****Yango Justice International Ltd.**

7.500% due 04/15/2049 (b)	200	1
---------------------------	-----	---

中国合計

(取得原価 \$ 200)		<u>1</u>
---------------	--	----------

コロンビア3.3%**バンクローン債務0.9%****Ecopetrol S.A.**

TBD% due 08/16/2024	1,700	1,692
---------------------	-------	-------

社債等0.3%**Ecopetrol S.A.**

5.875% due 05/28/2045	100	72
-----------------------	-----	----

8.375% due 01/19/2036	400	391
-----------------------	-----	-----

	<u>463</u>
--	------------

ソブリン債2.1%**Colombia Government International Bond**

5.200% due 05/15/2049	1,000	704
-----------------------	-------	-----

5.625% due 02/26/2044 (i)	700	537
---------------------------	-----	-----

7.375% due 09/18/2037 (i)	1,400	1,357
---------------------------	-------	-------

7.500% due 02/02/2034	500	497
-----------------------	-----	-----

8.000% due 11/14/2035	300	307
-----------------------	-----	-----

8.750% due 11/14/2053

400	420
	<u>3,822</u>
	<u>5,977</u>

コロンビア合計
(取得原価 \$ 7,011)

コスタリカ0.4%

ソブリン債0.4%

Costa Rica Government International Bond

7.000% due 04/04/2044

350 356

7.300% due 11/13/2054

400 415

コスタリカ合計

771

(取得原価 \$ 739)

チェコ共和国0.2%

社債等0.2%

EPH Financing International A/S

5.875% due 11/30/2029

EUR 300 328

チェコ共和国合計

328

(取得原価 \$ 322)

ドミニカ共和国3.5%

ソブリン債3.5%

Dominican Republic Central Bank Notes

12.000% due 10/03/2025

DOP 3,700 63

13.000% due 12/05/2025

56,000 968

13.000% due 01/30/2026

14,000 242

Dominican Republic International Bond

5.875% due 01/30/2060

\$ 700 594

5.950% due 01/25/2027

450 447

6.000% due 07/19/2028

400 398

6.400% due 06/05/2049 (i)

1,500 1,401

6.850% due 01/27/2045

700 688

6.875% due 01/29/2026

200 203

8.625% due 04/20/2027

500 517

9.750% due 06/05/2026

DOP 8,900 151

11.250% due 09/15/2035

10,400 187

13.625% due 02/03/2033

18,100 365

13.625% due 02/10/2034

7,200 147

ドミニカ共和国合計

6,371

(取得原価 \$ 6,508)

エクアドル1.5%

ソブリン債1.5%

Ecuador Government International Bond

0.000% due 07/31/2030

\$ 381 194

2.500% due 07/31/2040

2,092 983

3.500% due 07/31/2035

2,474 1,278

6.000% due 07/31/2030

461 310

エクアドル合計

2,765

(取得原価 \$ 3,323)

エジプト2.7%

ソブリン債2.7%

Egypt Government International Bond

4.750% due 04/11/2025

EUR 100 107

4.750% due 04/16/2026

300 311

5.875% due 06/11/2025 (i)

\$ 300 296

6.375% due 04/11/2031

EUR 2,500 2,240

7.500% due 02/16/2061

200 142

7.903% due 02/21/2048

1,100 822

8.875% due 05/29/2050

1,200 968

エジプト合計

4,886

(取得原価 \$ 4,796)

エルサルバドル1.0%

ソブリン債1.0%

El Salvador Government International Bond

6.375% due 01/18/2027

101 89

7.625% due 09/21/2034 (i)

1,700 1,167

8.250% due 04/10/2032

30 23

9.250% due 04/17/2030

500 439

1,718

仕組債0.0%**El Salvador Government International Bond**

0.250% due 04/17/2030 (d)

500 16

エルサルバドル合計**1,734****(取得原価 \$ 2,309)****ガボン0.2%****ソブリン債0.2%****Gabon Government International Bond**

6.625% due 02/06/2031

200 160

6.950% due 06/16/2025

200 189

ガボン合計**349****(取得原価 \$ 335)****ジョージア0.1%****ソブリン債0.1%****Georgia Government International Bond**

2.750% due 04/22/2026

200 183

ジョージア合計**183****(取得原価 \$ 187)****ガーナ1.2%****ソブリン債1.2%****Republic of Ghana International Bond (b)**

0.000% due 04/07/2025

300 126

7.625% due 05/16/2029

300 154

8.625% due 04/07/2034

400 207

8.750% due 03/11/2061

1,500 776

8.875% due 05/07/2042

500 257

8.950% due 03/26/2051

1,300 672

ガーナ合計**2,192****(取得原価 \$ 3,583)****グアテマラ1.0%****ソブリン債1.0%****Guatemala Government Bond**

4.650% due 10/07/2041

300 235

5.375% due 04/24/2032

400 377

6.125% due 06/01/2050

700 632

6.600% due 06/13/2036

200 200

7.050% due 10/04/2032

300 312

グアテマラ合計**1,756****(取得原価 \$ 1,939)****香港0.8%****社債等0.4%****Fortune Star BVI Ltd.**

3.950% due 10/02/2026

EUR 100 99

5.000% due 05/18/2026

\$ 200 190

5.050% due 01/27/2027

200 181

6.850% due 07/02/2024

200 199

669**ソブリン債0.4%****Airport Authority**

2.400% due 03/08/2028 (a)

300 269

Hong Kong Government International Bond

3.750% due 06/07/2032

EUR 400 441

710**香港合計****1,379****(取得原価 \$ 1,342)****ハンガリー2.8%****社債等0.2%****MVM Energetika Zrt**

7.500% due 06/09/2028

\$ 400 415

ソブリン債2.6%**Hungary Government International Bond**

1.625% due 04/28/2032

EUR 100 90

1.750% due 06/05/2035

200 167

2.125% due 09/22/2031

\$ 500 393

3.125% due 09/21/2051

200 125

4.000% due 07/25/2029	EUR	300	324
5.250% due 06/16/2029	\$	400	392
6.125% due 05/22/2028		200	204
6.750% due 09/25/2052		1,000	1,063
7.625% due 03/29/2041		100	113
Magyar Export-Import Bank Zrt			
6.000% due 05/16/2029	EUR	500	572
6.125% due 12/04/2027	\$	300	301
MFB Magyar Fejlesztési Bank Zrt			
6.500% due 06/29/2028		1,000	1,016
			4,760
ハンガリー合計			5,175
(取得原価 \$ 5,078)			
インド0.3%			
社債等0.3%			
Adani Transmission Step-One Ltd.			
4.250% due 05/21/2036		302	245
Indian Railway Finance Corp. Ltd.			
3.950% due 02/13/2050		300	229
インド合計			474
(取得原価 \$ 602)			
インドネシア1.7%			
社債等1.6%			
Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT			
5.280% due 04/05/2029		300	297
Freeport Indonesia PT			
5.315% due 04/14/2032		500	482
Pertamina Persero PT			
6.450% due 05/30/2044		500	519
6.500% due 11/07/2048		600	631
Perusahaan Perseroan Persero PT Perusahaan			
Listrik Negara			
4.375% due 02/05/2050		300	229
5.250% due 05/15/2047		200	176
6.150% due 05/21/2048		500	492
			2,826
ソブリン債0.1%			
Indonesia Government International Bond			
1.100% due 03/12/2033	EUR	200	172
インドネシア合計			2,998
(取得原価 \$ 3,181)			
アイルランド0.7%			
社債等0.0%			
Alfa Bank AO Via Alfa Bond Issuance PLC			
5.950% due 04/15/2030 (b)(e)	\$	500	30
ソブリン債0.7%			
Republic of Angola Via Avenir Issuer II Ireland			
DAC			
6.927% due 02/19/2027		1,371	1,324
アイルランド合計			1,354
(取得原価 \$ 1,798)			
マン島0.2%			
社債等0.2%			
AngloGold Ashanti Holdings PLC			
3.750% due 10/01/2030 (i)		400	348
マン島合計			348
(取得原価 \$ 399)			
イスラエル2.4%			
社債等0.6%			
ICL Group Ltd.			
6.375% due 05/31/2038		200	183
Israel Electric Corp. Ltd.			
5.000% due 11/12/2024		300	299
Leviathan Bond Ltd.			
6.125% due 06/30/2025		700	687
			1,169

ソブリン債1.8%**Israel Government International Bond**

5.000% due 10/30/2026	EUR	2,200	2,427
5.500% due 03/12/2034	\$	600	577
5.750% due 03/12/2054		300	272
			<u>3,276</u>
			<u>4,445</u>

イスラエル合計**(取得原価 \$ 4,384)****コートジボワール1.5%****バンクローン債務0.6%****Ivory Coast Sovereign**

7.885% due 06/28/2024	EUR	1,000	\$ 1,084
-----------------------	-----	-------	----------

ソブリン債0.9%**Ivory Coast Government International Bond**

4.875% due 01/30/2032		150	138
5.250% due 03/22/2030		250	249
5.875% due 10/17/2031		200	198
6.625% due 03/22/2048		200	172
6.875% due 10/17/2040		200	185
7.625% due 01/30/2033	\$	400	392
8.250% due 01/30/2037		400	391
			<u>1,725</u>
			<u>2,809</u>

コートジボワール合計**(取得原価 \$ 2,913)****ジャマイカ0.1%****社債等0.1%****TransJamaican Highway Ltd.**

5.750% due 10/10/2036		180	160
			<u>160</u>

ジャマイカ合計**(取得原価 \$ 180)****ヨルダン0.7%****ソブリン債0.7%****Jordan Government International Bond**

5.750% due 01/31/2027		750	727
5.850% due 07/07/2030		200	184
7.375% due 10/10/2047		400	349
			<u>1,260</u>

ヨルダン合計**(取得原価 \$ 1,387)****カザフスタン1.7%****社債等1.7%****Development Bank of Kazakhstan JSC**

5.500% due 04/15/2027		500	499
-----------------------	--	-----	-----

KazMunayGas National Co. JSC

3.500% due 04/14/2033		400	325
-----------------------	--	-----	-----

5.750% due 04/19/2047		200	171
-----------------------	--	-----	-----

6.375% due 10/24/2048		700	644
-----------------------	--	-----	-----

Tengizchevroil Finance Co. International Ltd.

3.250% due 08/15/2030		200	164
-----------------------	--	-----	-----

4.000% due 08/15/2026		1,400	1,337
-----------------------	--	-------	-------

カザフスタン合計**(取得原価 \$ 3,120)****ケニア0.6%****ソブリン債0.6%****Republic of Kenya Government International Bond**

7.000% due 05/22/2027		200	194
-----------------------	--	-----	-----

8.000% due 05/22/2032		500	458
-----------------------	--	-----	-----

9.750% due 02/16/2031		400	400
-----------------------	--	-----	-----

ケニア合計**(取得原価 \$ 1,128)****ラトビア0.3%****ソブリン債0.3%****Latvia Government International Bond**

5.125% due 07/30/2034		500	492
-----------------------	--	-----	-----

ラトビア合計**(取得原価 \$ 495)**

レバノン0.1%		
ソブリン債0.1%		
Lebanon Government International Bond		
8.250% due 05/17/2034 (b)	2,330	166
レバノン合計		166
(取得原価 \$ 229)		
ルクセンブルク1.3%		
社債等1.3%		
Chile Electricity Lux MPC Sarl		
6.010% due 01/20/2033	500	504
Greensaif Pipelines Bidco Sarl		
6.129% due 02/23/2038	200	203
6.510% due 02/23/2042	400	414
Guara Norte Sarl		
5.198% due 06/15/2034	171	156
Petrorio Luxembourg Trading Sarl		
6.125% due 06/09/2026	500	492
TMS Issuer Sarl		
5.780% due 08/23/2032	200	203
Unigel Luxembourg S.A. (b)		
8.750% due 10/01/2026	400	117
8.750% due 03/01/2030 (g)	196	197
ルクセンブルク合計		2,286
(取得原価 \$ 2,434)		
マレーシア1.0%		
社債等1.0%		
Khazanah Capital Ltd.		
4.876% due 06/01/2033	400	388
Khazanah Global Sukuk Bhd		
4.687% due 06/01/2028	500	488
Petronas Capital Ltd.		
3.404% due 04/28/2061	1,500	993
マレーシア合計		1,869
(取得原価 \$ 2,354)		
マーシャル諸島0.0%		
社債等0.0%		
Nakilat, Inc.		
6.267% due 12/31/2033	60	62
マーシャル諸島合計		62
(取得原価 \$ 69)		
メキシコ4.5%		
社債等1.4%		
Petroleos Mexicanos		
6.625% due 06/15/2038	780	561
6.700% due 02/16/2032	195	164
6.950% due 01/28/2060	200	133
7.690% due 01/23/2050	1,717	1,252
10.000% due 02/07/2033 (i)	300	303
Sitios Latinoamerica SAB de C.V.		
5.375% due 04/04/2032	200	185
		2,598
ソブリン債3.1%		
Mexico Government International Bond		
2.750% due 11/27/2031 (f)	MXN	17,964
3.000% due 12/03/2026 (f)		51,441
4.000% due 11/30/2028 (f)		8,165
4.000% due 08/24/2034 (f)		5,716
4.000% due 03/15/2115	EUR	200
5.000% due 05/07/2029	\$	200
5.000% due 04/27/2051		200
5.750% due 10/12/2110		700
		5,515
メキシコ合計		8,113
(取得原価 \$ 9,228)		
モンゴル0.3%		
ソブリン債0.3%		

Mongolia Government International Bond

3.500% due 07/07/2027

400 361

7.875% due 06/05/2029

200 205

モンゴル合計**(取得原価 \$ 595)****566****モロッコ0.8%****社債等0.6%****OCP S.A.**

3.750% due 06/23/2031

300 254

5.125% due 06/23/2051

800 594

7.500% due 05/02/2054

300 300

1,148**ソブリン債0.2%****Morocco Government International Bond**

4.000% due 12/15/2050

500 339

モロッコ合計**(取得原価 \$ 1,843)****1,487****多国籍0.4%****社債等0.4%****ATP Tower Holdings LLC**

4.050% due 04/27/2026

800 750

多国籍合計**(取得原価 \$ 800)****750****ナミビア0.3%****ソブリン債0.3%****Namibia Government International Bond**

5.250% due 10/29/2025

600 592

ナミビア合計**(取得原価 \$ 599)****592****オランダ0.8%****社債等0.8%****Metinvest BV**

8.500% due 04/23/2026

200 160

NE Property BV

1.875% due 10/09/2026

EUR 600 610

Prosus NV

1.539% due 08/03/2028

300 290

2.031% due 08/03/2032

100 88

Yinson Boronia Production BV

8.947% due 07/31/2042 (g)

\$ 300 303

オランダ合計**(取得原価 \$ 1,696)****1,451****ナイジェリア2.6%****社債等0.4%****BOI Finance BV**

7.500% due 02/16/2027

EUR 700 724

ソブリン債2.2%**Nigeria Government International Bond**

6.125% due 09/28/2028

\$ 300 267

6.500% due 11/28/2027

2,100 1,964

7.143% due 02/23/2030

700 619

7.375% due 09/28/2033

300 251

8.250% due 09/28/2051

200 158

8.375% due 03/24/2029

500 478

8.747% due 01/21/2031

300 283

4,020**ナイジェリア合計****(取得原価 \$ 4,952)****4,744****北マケドニア0.3%****ソブリン債0.3%****North Macedonia Government International Bond**

6.960% due 03/13/2027

EUR 500 566

北マケドニア合計**(取得原価 \$ 530)****566**

オマーン1.4%			
ソブリン債1.4%			
Oman Government International Bond			
5.625% due 01/17/2028	\$	1,000	997
6.750% due 01/17/2048		1,100	1,111
7.000% due 01/25/2051		500	521
オマーン合計			2,629
(取得原価 \$ 2,478)			
パキスタン1.3%			
ソブリン債1.3%			
Pakistan Government International Bond			
6.000% due 04/08/2026		200	182
6.875% due 12/05/2027		900	790
7.375% due 04/08/2031		400	329
8.875% due 04/08/2051		1,200	945
Pakistan Water & Power Development Authority			
7.500% due 06/04/2031		200	153
パキスタン合計			2,399
(取得原価 \$ 2,216)			
パナマ1.9%			
社債等0.5%			
Aeropuerto Internacional de Tocumen S.A.			
5.125% due 08/11/2061		300	218
Banco General S.A.			
5.250% due 05/07/2031 (a)		700	596
			814
ソブリン債1.4%			
Panama Government International Bond			
4.500% due 01/19/2063		200	126
6.400% due 02/14/2035 (i)		800	755
6.700% due 01/26/2036		1,100	1,057
6.853% due 03/28/2054		300	271
7.875% due 03/01/2057		200	206
8.000% due 03/01/2038		200	210
			2,625
パナマ合計			3,439
(取得原価 \$ 3,987)			
パラグアイ0.5%			
ソブリン債0.5%			
Paraguay Government International Bond			
4.700% due 03/27/2027		200	195
5.400% due 03/30/2050		300	258
5.850% due 08/21/2033		200	197
6.000% due 02/09/2036		200	199
パラグアイ合計			849
(取得原価 \$ 958)			
ペルー2.4%			
社債等2.2%			
ALICORP SAA			
6.875% due 04/17/2027	PEN	3,600	952
Banco de Credito del Peru S.A.			
4.650% due 09/17/2024		4,000	1,061
Credicorp Capital Sociedad Titulizadora S.A.			
10.100% due 12/15/2043		800	222
InRetail Consumer			
3.250% due 03/22/2028	\$	900	814
Petroleos del Peru S.A.			
4.750% due 06/19/2032		200	145
5.625% due 06/19/2047		1,300	790
			3,984
ソブリン債0.2%			
Peru Government International Bond			
3.230% due 07/28/2121		150	82
6.900% due 08/12/2037	PEN	800	207
			289
ペルー合計			4,273
(取得原価 \$ 5,203)			

フィリピン0.9% 社債等0.3% PLDT, Inc.			
3.450% due 06/23/2050	\$	800	553
ソブリン債0.6% Philippines Government International Bond			
2.650% due 12/10/2045		200	128
3.200% due 07/06/2046		600	419
5.000% due 07/17/2033		500	490
			1,037
フィリピン合計 (取得原価 \$ 2,137)			1,590
ポーランド1.7% ソブリン債1.7% Bank Gospodarstwa Krajowego			
4.375% due 03/13/2039	EUR	400	430
Poland Government International Bond			
4.125% due 01/11/2044		350	376
4.875% due 10/04/2033	\$	550	532
5.125% due 09/18/2034		300	293
5.500% due 04/04/2053		850	824
5.500% due 03/18/2054		700	672
			3,127
ポーランド合計 (取得原価 \$ 3,186)			
カタール1.8% 社債等1.3% Qatar Energy			
2.250% due 07/12/2031	\$	600	497
3.125% due 07/12/2041 (i)		2,000	1,471
3.300% due 07/12/2051		300	206
Ras Laffan Liquefied Natural Gas Co. Ltd. III			
5.838% due 09/30/2027		187	189
			2,363
ソブリン債0.5% Qatar Government International Bond			
4.400% due 04/16/2050		300	257
4.817% due 03/14/2049		300	273
5.750% due 01/20/2042		400	418
			948
カタール合計 (取得原価 \$ 3,558)			3,311
ルーマニア2.3% ソブリン債2.3% Romania Government International Bond			
2.625% due 12/02/2040	EUR	400	289
2.875% due 04/13/2042		700	508
3.375% due 01/28/2050		200	149
3.750% due 02/07/2034		600	567
4.625% due 04/03/2049		300	275
5.250% due 05/30/2032		400	427
5.625% due 05/30/2037		400	425
6.375% due 09/18/2033		700	805
7.625% due 01/17/2053	\$	600	652
			4,097
ルーマニア合計 (取得原価 \$ 4,766)			
サウジアラビア2.4% 社債等0.6% Saudi Arabian Oil Co.			
3.500% due 11/24/2070		1,600	1,020
ソブリン債1.8% Saudi Government International Bond			
2.900% due 10/22/2025 (i)		2,000	1,935
3.250% due 10/22/2030		500	447
5.000% due 01/16/2034		900	877
			3,259

サウジアラビア合計
(取得原価 \$ 4,888)

4,279

セネガル0.7%
ソブリン債 0.7%

Senegal Government International Bond

4.750% due 03/13/2028

EUR

1,100

1,094

5.375% due 06/08/2037

300

240

セネガル合計

1,334

(取得原価 \$ 1,731)

セルビア0.6%
ソブリン債0.6%

Serbia Government International Bond

1.650% due 03/03/2033

\$

300

245

3.125% due 05/15/2027

400

417

6.250% due 05/26/2028

200

202

6.500% due 09/26/2033 (i)

300

302

セルビア合計

1,166

(取得原価 \$ 1,211)

シンガポール0.3%
社債等0.3%

Singapore Airlines Ltd.

3.375% due 01/19/2029

400

370

Yinson Production Financial Services Pte Ltd.

9.625% due 05/03/2029

200

200

シンガポール合計

570

(取得原価 \$ 594)

スロベニア0.4%
ソブリン債0.4%

Slovenia Government International Bond

5.000% due 09/19/2033

700

686

スロベニア合計

686

(取得原価 \$ 695)

南アフリカ5.5%
社債等2.4%

Development Bank of Southern Africa Ltd.

8.600% due 10/21/2024 (h)

ZAR

37,900

1,997

Eskom Holdings SOC Ltd.

4.314% due 07/23/2027

\$

800

734

6.350% due 08/10/2028

1,000

959

8.450% due 08/10/2028

400

398

Sasol Financing USA LLC

8.750% due 05/03/2029

300

300

4,388

ソブリン債3.1%

South Africa Government International Bond

4.300% due 10/12/2028

200

180

4.850% due 09/30/2029

1,000

898

4.875% due 04/14/2026

400

388

5.750% due 09/30/2049

1,600

1,155

5.875% due 04/20/2032

200

180

7.300% due 04/20/2052

300

259

10.500% due 12/21/2026

ZAR

47,300

2,578

5,638

10,026

南アフリカ合計

(取得原価 \$ 11,529)

韓国0.5%
社債等0.3%

KODIT Global Co. Ltd.

4.954% due 05/25/2026

\$

200

198

SK On Co. Ltd.

5.375% due 05/11/2026

300

299

497

ソブリン債0.2%

Korea National Oil Corp.

4.875% due 04/03/2029

500

492

**韓国合計
(取得原価 \$ 996)****989****スリランカ1.3%
ソブリン債1.3%****Sri Lanka Government International Bond (b)**

5.750% due 04/18/2049	1,100	634
5.875% due 07/25/2049	200	115
6.350% due 06/28/2024	200	116
6.750% due 04/18/2028	800	471
7.550% due 03/28/2030	1,800	1,048

**スリランカ合計
(取得原価 \$ 3,336)****2,384****トリニダードトバゴ0.3%****社債等0.1%****National Gas Co. of Trinidad & Tobago Ltd.**

6.050% due 01/15/2036	200	185
-----------------------	-----	-----

ソブリン債0.2%**Trinidad & Tobago Government International Bond**

5.950% due 01/14/2031	300	297
-----------------------	-----	-----

トリニダードトバゴ合計**482****(取得原価 \$ 482)****チュニジア0.3%****ソブリン債0.3%****Tunisian Republic**

3.280% due 08/09/2027	¥ 100,000	470
-----------------------	-----------	-----

チュニジア合計**470****(取得原価 \$ 866)****トルコ4.1%****バンクローン債務1.0%****SOCAR Turkey Enerji A/S**

7.348% due 08/11/2026	1,600	1,729
-----------------------	-------	-------

社債等0.3%**Turkiye Varlik Fonu Yonetimi A/S**

8.250% due 02/14/2029	\$ 500	510
-----------------------	--------	-----

ソブリン債2.8%**Hazine Mustesarligi Varlik Kiralama A/S**

8.509% due 01/14/2029	400	424
-----------------------	-----	-----

Turkey Government International Bond

4.875% due 04/16/2043	700	494
-----------------------	-----	-----

5.750% due 05/11/2047 (i)	1,400	1,074
---------------------------	-------	-------

5.875% due 05/21/2030	EUR 600	656
-----------------------	---------	-----

5.875% due 06/26/2031	\$ 600	552
-----------------------	--------	-----

5.950% due 01/15/2031	300	278
-----------------------	-----	-----

7.625% due 05/15/2034	800	804
-----------------------	-----	-----

9.125% due 07/13/2030	500	545
-----------------------	-----	-----

Turkiye Ihracat Kredi Bankasi A/S

7.500% due 02/06/2028	300	301
-----------------------	-----	-----

5,128**トルコ合計****7,367****(取得原価 \$ 7,414)****ウクライナ0.8%****社債等0.0%****NPC Ukrenergo**

6.875% due 11/09/2028	200	75
-----------------------	-----	----

ソブリン債0.8%**Ukraine Government International Bond**

6.876% due 05/21/2031	800	219
-----------------------	-----	-----

7.253% due 03/15/2035	900	246
-----------------------	-----	-----

7.375% due 09/25/2034	550	151
-----------------------	-----	-----

7.750% due 09/01/2025	300	93
-----------------------	-----	----

7.750% due 09/01/2026	900	276
-----------------------	-----	-----

7.750% due 09/01/2027	200	60
-----------------------	-----	----

7.750% due 09/01/2028	300	89
-----------------------	-----	----

7.750% due 08/01/2041	400	208
-----------------------	-----	-----

8.994% due 02/01/2026	200	64
-----------------------	-----	----

9.750% due 11/01/2030

200	61
	<u>1,467</u>
	<u>1,542</u>

ウクライナ合計
(取得原価 \$ 3,365)

アラブ首長国連邦2.7%

社債等2.2%

Abu Dhabi Developmental Holding Co. PJSC

5.375% due 05/08/2029

400 403

5.500% due 05/08/2034

400 406

Abu Dhabi National Energy Co. PJSC

4.696% due 04/24/2033

400 384

DP World Ltd.

5.625% due 09/25/2048

500 472

First Abu Dhabi Bank PJSC

4.774% due 06/06/2028

700 689

Masdar Abu Dhabi Future Energy Co.

4.875% due 07/25/2033

700 674

MDGH GMTN RSC Ltd.

5.084% due 05/22/2053

200 186

5.875% due 05/01/2034

300 314

Mdgh Sukuk Ltd.

4.959% due 04/04/2034

500 498

4,026

ソブリン債0.5%

Abu Dhabi Government International Bond

5.500% due 04/30/2054

600 597

Finance Department Government of Sharjah

4.375% due 03/10/2051

500 345

9424,968

アラブ首長国連邦合計

(取得原価 \$ 5,050)

英国1.4%

社債等1.0%

Antofagasta PLC

6.250% due 05/02/2034

200 205

HSBC Holdings PLC

5.210% due 08/11/2028

200 198

NAK Naftogaz Ukraine via Kondor Finance PLC

7.125% due 07/19/2026

EUR 100 72

Panama Infrastructure Receivable Purchaser PLC

0.000% due 04/05/2032

\$ 1,300 829

Ukraine Railways Via Rail Capital Markets PLC

8.250% due 07/09/2026

800 508

1,812

モーゲージ担保証券0.3%

Canada Square Funding 6 PLC

6.083% due 01/17/2059

GBP 152 193

Rochester Financing No.3 PLC

5.923% due 12/18/2044

168 213

Stratton Mortgage Funding PLC

6.124% due 03/12/2052

55 71

Tower Bridge Funding PLC

5.950% due 12/20/2063

85 109

586

ソブリン債0.1%

Ukreximbank Via Biz Finance PLC

9.750% due 01/22/2025

\$ 88 83

英国合計

(取得原価 \$ 2,639)

2,481

米国14.2%

バンクローン債務0.6%

Republic of Cote d'Ivoire

6.855% due 02/11/2034

1,000 1,073

社債等0.9%

DAE Funding LLC

2.625% due 03/20/2025

200 194

3.375% due 03/20/2028	200	184
Rio Oil Finance Trust Series 2014-3		
9.750% due 01/06/2027	334	348
Rio Oil Finance Trust Series 2018-1		
8.200% due 04/06/2028	590	596
Rutas 2 & 7 Finance Ltd.		
0.000% due 09/30/2036	583	401
		1,723

モーゲージ担保証券1.8%		
Adjustable Rate Mortgage Trust		
4.096% due 01/25/2036	5	5
Alternative Loan Trust		
4.703% due 11/25/2035	44	39
Banc of America Mortgage Trust		
4.879% due 02/25/2036	7	6
Benchmark Mortgage Trust		
3.666% due 01/15/2051	1,000	933
Chase Mortgage Finance Trust		
4.664% due 03/25/2037	12	11
Citigroup Mortgage Loan Trust		
4.952% due 07/25/2046	12	11
6.240% due 03/25/2034	2	2
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.		
4.189% due 12/25/2035	63	39
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust		
4.426% due 09/25/2047	6	5
Credit Suisse Mortgage Capital Trust		
2.000% due 01/25/2060	562	480
GSMPS Mortgage Loan Trust		
5.789% due 01/25/2036	119	95
IndyMac INDX Mortgage Loan Trust		
3.987% due 09/25/2035	48	38
4.772% due 06/25/2035	17	15
Luminent Mortgage Trust		
5.799% due 12/25/2036	6	5
Merrill Lynch Mortgage-Backed Securities Trust		
4.209% due 04/25/2037	18	15
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust		
7.088% due 06/25/2036	3	3
Sequoia Mortgage Trust		
4.970% due 01/20/2047	7	5
SG Residential Mortgage Trust		
5.353% due 08/25/2062	947	932
Structured Asset Mortgage Investments II Trust		
5.739% due 02/25/2037	335	301
STWD Mortgage Trust		
6.531% due 04/15/2034	131	130
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates		
5.809% due 05/25/2034	55	49
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust		
3.419% due 05/25/2037	23	17
3.755% due 01/25/2037	19	16
3.862% due 04/25/2037	12	10
4.110% due 12/25/2036	39	33
4.285% due 12/25/2036	11	10
4.413% due 09/25/2036	15	12
		3,217

米国政府機関債1.8%		
Fannie Mae, TBA (g)		
3.500% due 07/01/2054	1,300	1,140
4.000% due 07/01/2054	400	363
4.500% due 07/01/2042	400	375
5.000% due 07/01/2054	650	626
5.500% due 06/01/2054	750	738
		3,242

米国財務省債務証券9.1%		
U.S. Treasury Bonds		
1.750% due 08/15/2041	2,200	1,435
2.000% due 11/15/2041 (i)	5,400	3,662

2.750% due 11/15/2042	900	681
2.875% due 05/15/2043	300	231
3.125% due 11/15/2041	1,500	1,221
3.250% due 05/15/2042	700	576
3.375% due 08/15/2042	900	752
U.S. Treasury Notes (i)		
2.375% due 05/15/2029 (k)	5,100	4,621
3.125% due 08/31/2029	3,700	3,463
		16,642
		25,897

米国合計
(取得原価 \$ 29,770)

ウルグアイ0.9%
ソブリン債0.9%
Uruguay Government International Bond

4.975% due 04/20/2055	900	816
7.625% due 03/21/2036	688	815
ウルグアイ合計		1,631

(取得原価 \$ 1,783)

ウズベキスタン0.5%
社債等0.2%

Ipoteka-Bank ATIB
5.500% due 11/19/2025

500	482
-----	-----

ソブリン債0.3%
Republic of Uzbekistan International Bond

3.700% due 11/25/2030	200	165
Uzbekneftegaz JSC		
4.750% due 11/16/2028	400	336
		501
		983

ウズベキスタン合計
(取得原価 \$ 967)

ベネズエラ0.8%
社債等0.4%
Petroleos de Venezuela S.A.

5.375% due 04/12/2027	5,250	650
6.000% due 05/16/2034	810	101
		751

ソブリン債0.4%
Venezuela Government International Bond (b)

7.000% due 03/31/2038	2,430	388
7.650% due 04/21/2025	1,985	333
		721
		1,472

ベネズエラ合計
(取得原価 \$ 5,715)

ザンビア0.2%
ソブリン債0.2%
Zambia Government International Bond

5.375% due 12/20/2049 (b)	500	343
ザンビア合計		343

(取得原価 \$ 602)

短期金融商品1.2%

定期預金1.2%
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.

3.190% due 06/03/2024	AUD	24	16
3.670% due 06/04/2024	NZD	2	1

Bank of Nova Scotia

4.830% due 06/03/2024	\$	845	845
-----------------------	----	-----	-----

BNP Paribas Bank

2.490% due 06/03/2024	SGD	4	3
3.190% due 06/03/2024	AUD	22	14
6.440% due 06/03/2024	ZAR	51	3

Brown Brothers Harriman & Co.

3.520% due 06/03/2024	NOK	6	1
4.410% due 06/03/2024	GBP	2	2
4.830% due 06/03/2024	\$	5	5

Citibank N.A.

3.050% due 06/03/2024	EUR	1	2
4.830% due 06/03/2024	\$	419	419
DBS Bank Ltd.			
4.830% due 06/03/2024		36	36
DnB Bank ASA			
2.760% due 06/03/2024	SEK	5	0
3.050% due 06/03/2024	EUR	3	3
3.190% due 06/03/2024	AUD	9	6
HSBC Bank PLC			
3.050% due 06/03/2024	EUR	23	25
4.410% due 06/03/2024	GBP	28	36
JPMorgan Chase Bank N.A.			
4.830% due 06/03/2024	\$	279	279
Royal Bank of Canada			
4.410% due 06/03/2024	GBP	4	5
Sumitomo Mitsui Banking Corp.			
3.050% due 06/03/2024	EUR	7	7
4.830% due 06/03/2024	\$	80	80
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.			
3.050% due 06/03/2024	EUR	61	66
4.410% due 06/03/2024	GBP	52	67
4.830% due 06/03/2024	\$	233	233
短期金融商品合計			2,154
(取得原価 \$ 2,154)			2,154
投資有価証券合計109.8%		\$	199,595
(取得原価 \$ 227,928)			
金融デリバティブ商品(j)(1) 0.2%			365
(取得原価またはプレミアム(純額) \$(68))			
その他の資産および負債(純額)(10.0%)			(18,245)
純資産100.0%		\$	181,715

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

- (a) 永久債（記載日は次回の契約上の償還日）である。
- (b) 債務不履行証券
- (c) 現物配当証券
- (d) 有価証券は、インタレスト・オンリー（「IO」）すなわちIOストリップである。
- (e) 偶発転換社債
- (f) 当有価証券の元本金額は、インフレの状況に合わせて調整される。
- (g) 発行日取引証券

(h) 制限付証券：

発行体名称	クーポン	満期日	取得日	取得原価	市場価格	市場価額の 対純資産比率
Development Bank of Southern Africa Ltd.	8.600%	10/21/2024	10/07/2021	\$ 2,545	\$ 1,997	1.10%

借入れおよびその他の金融取引

リバース・レポ契約：

取引相手	借入金利 ⁽¹⁾	決済日	満期日	借入金額 ⁽¹⁾	リバース・レポ契約に係る 未払金
BPS	5.510%	04/24/2024	TBD ⁽²⁾	\$ (652)	\$ (656)
BRC	4.000%	02/15/2024	TBD ⁽²⁾	(284)	(287)
BRC	5.000%	02/15/2024	TBD ⁽²⁾	(463)	(470)
BRC	5.150%	02/27/2024	TBD ⁽²⁾	(316)	(320)
BRC	5.480%	04/24/2024	TBD ⁽²⁾	(935)	(941)
DEU	5.400%	05/23/2024	06/13/2024	(3,983)	(3,988)
DEU	5.420%	05/08/2024	07/10/2024	(4,216)	(4,231)
MEI	5.000%	05/31/2024	06/14/2024	(315)	(315)
MEI	5.250%	05/31/2024	06/14/2024	(167)	(167)
MEI	5.300%	05/31/2024	06/14/2024	(175)	(175)
MEI	5.350%	05/31/2024	06/14/2024	(3,596)	(3,596)
SCX	5.550%	05/03/2024	TBD ⁽²⁾	(1,792)	(1,800)
SCX	5.650%	09/13/2023	TBD ⁽²⁾	(614)	(640)
リバース・レポ契約合計				\$	(17,586)

担保付き借入れとして会計処理される特定の取引

		翌日物および継続		契約の残存期間				合計		
				30日以下	31-90日	90日以上				
リバース・レポ契約										
Non - U.S. Corporate Debt	\$	0	\$	(490)	\$	0	\$	(1,856)	\$	(2,346)
Non-U.S. Government Debt		0		(3,763)		0		(3,258)		(7,021)
U.S. Government Debt		0		(3,988)		(4,231)		0		(8,219)
リバース・レポ契約合計	\$	0	\$	(8,241)	\$	(4,231)	\$	(5,114)	\$	(17,586)
借入合計	\$	0	\$	(8,241)	\$	(4,231)	\$	(5,114)	\$	(17,586)
リバース・レポ契約に係る未払金									\$	(17,586)

借入れおよびその他の金融取引要約

以下は、2024年5月31日現在の借入れおよびその他の金融取引ならびに差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

(i) 2024年5月31日現在、下記マスター契約の条件に基づき市場価格合計 \$ 18,460の有価証券が担保として差し入れられている。

取引相手	レポ契約に係る未収金	リバース・レポ契約に係る未払金	セール・バイバック取引に係る未払金	空売りに係る未払金	借入れおよびその他の金融取引合計	差入（受入）担保	ネット・エクスポージャー ⁽³⁾
グローバル／マスター・レポ契約							
BPS	\$ 0	\$ (656)	\$ 0	\$ 0	\$ (656)	\$ 735	\$ 79
BRC	0	(2,018)	0	0	(2,018)	2,135	117
DEU	0	(8,219)	0	0	(8,219)	8,101	(118)
MEI	0	(4,253)	0	0	(4,253)	4,787	534
SCX	0	(2,440)	0	0	(2,440)	2,702	262
借入れおよびその他の金融取引合計	\$ 0	\$ (17,586)	\$ 0	\$ 0			

(1) 2024年5月31日に終了した会計期間中の平均借入額は \$ 12,011で、加重平均金利は5.348%であった。セール・バイバック取引とリバース・レポ契約が会計期間中に保有されていた場合、平均借入額にはそれらが含まれる。

(2) 満期の定めのないリバース・レポ契約

(3) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。借入れおよびその他の金融取引のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引に限り相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットティングの取決めに参照のこと。

(j) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

先物取引：

銘柄名	売買区分	消滅日	契約数	未実現評価（損）益	変動証拠金	
					資産	負債
Euro-Bobl 5-Year Note September Futures	売建	09/2024	69	\$ (8)	\$ 0	\$ (8)
Euro-Bund 10-Year Bond September Futures	売建	09/2024	25	(2)	0	(2)
Euro-Schatz 2-Year Note June Futures	売建	06/2024	18	14	0	(4)
Euro-Schatz 2-Year Note September Futures	売建	09/2024	5	0	0	0
U.S. Treasury 2-Year Note September Futures	買建	09/2024	15	(4)	4	0
U.S. Treasury 5-Year Note September Futures	買建	09/2024	67	(11)	22	0
U.S. Treasury 10-Year Note September Futures	買建	09/2024	214	(7)	94	0
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond September Futures	売建	09/2024	8	14	0	(8)
先物契約合計				\$ (4)	\$ 120	\$ (22)

スワップ契約：

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - 買建プロテクション⁽¹⁾

変動証拠金

インデックス/ トランシェ	固定約定(支 払)レート	満期日	想定元本 (3)	市場価 格(4)	未実現評価 (損)益	資産	負債
CDX.EM-38 Index	(1.000%)	12/20/2027	\$ 6,800	\$ 61	\$ (149)	\$ 7	\$ 0

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽²⁾

変動証拠金

インデックス/ トランシェ	固定約定受取 レート	満期日	想定元本 (3)	市場価 格(4)	未実現評価 (損)益	資産	負債
CDX.EM-40 Index	1.000%	12/20/2028	\$ 1,200	\$ (22)	\$ 8	\$ 0	\$ 0
CDX.EM-41 Index	1.000%	06/20/2029	1,900	(48)	16	0	0
				\$ (70)	\$ 24	\$ 0	\$ 0

金利スワップ

変動証拠金

変動金利支 払/受取	変動金利 インデックス	固定金利	満期日	想定元本	市場価 格	未実現評 価(損)益	資産	負債
Receive	3-Month SAJIBOR	ZAR- 5.950%	11/30/2024	ZAR 40,900	\$ 26	\$ 26	\$ 0	\$ 0
Pay	6-Month PRIBOR	CZK- 4.175%	11/07/2028	CZK 105,900	103	119	10	0
Receive	6-Month PRIBOR	CZK- 3.675%	01/08/2029	43,000	58	58	0	(4)
Receive	6-Month PRIBOR	CZK- 3.769%	01/09/2029	62,900	73	73	0	(6)
Pay ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.750%	09/18/2029	EUR 4,000	(32)	(92)	7	0
Pay ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.750%	09/18/2034	4,200	(35)	(115)	19	0
Receive	6-Month EURIBOR	2.250%	03/20/2044	100	10	4	0	(1)
Receive ⁽⁵⁾	6-Month EURIBOR	2.500%	09/18/2054	1,800	19	113	0	(17)
Receive	BRL-CDI- Compounded	10.435%	06/03/2024	BRL 115,900	1	1	0	0
Receive	BRL-CDI- Compounded	10.390%	07/01/2024	104,200	(16)	(16)	0	(16)
Pay	BRL-CDI- Compounded	11.850%	01/02/2025	16,600	(11)	(11)	1	0
Pay	BRL-CDI- Compounded	12.240%	01/02/2025	16,400	(1)	(10)	0	0
Receive	BRL-CDI- Compounded	13.216%	01/02/2025	2,800	(11)	(11)	0	0
Receive	BRL-CDI- Compounded	13.241%	01/02/2025	2,900	(12)	(12)	0	0
Receive	BRL-CDI- Compounded	13.427%	01/02/2025	6,800	(32)	(32)	0	0
Pay	BRL-CDI- Compounded	9.842%	01/04/2027	22,000	(103)	(103)	8	0
Receive	BRL-CDI- Compounded	13.055%	01/04/2027	8,500	(62)	(62)	0	(2)
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 1.750%	06/15/2024	\$ 6,700	(240)	(15)	17	0
Receive	Overnight Financing Rate	Secured 1.410%	02/06/2025	4,600	178	(72)	0	(11)
Receive	Overnight Financing Rate	Secured 4.250%	12/20/2025	2,200	34	13	0	(1)
Receive ⁽⁵⁾	Overnight Financing Rate	Secured 3.750%	06/20/2029	1,500	32	24	0	(5)
Receive	Overnight Financing Rate	Secured 3.500%	12/20/2030	8,700	408	164	0	(36)
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 3.730%	08/03/2033	200	(9)	(9)	1	0
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 3.735%	08/07/2033	200	(8)	(8)	1	0
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 4.165%	09/27/2033	400	(2)	(2)	2	0
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 4.155%	10/02/2033	400	(2)	(2)	2	0
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 4.170%	10/03/2033	600	(3)	(3)	3	0
Pay	Overnight Financing Rate	Secured 4.030%	10/04/2033	200	(3)	(3)	1	0

Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.175%	10/10/2033	600	(2)	(2)	3	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.150%	10/12/2033	400	(2)	(2)	2	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.220%	10/20/2033	700	0	0	4	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.230%	10/23/2033	100	0	0	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.255%	10/23/2033	100	0	0	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.393%	10/25/2033	200	3	3	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	4.450%	10/31/2033	300	6	6	2	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2033	730	(42)	(2)	4	0
Receive	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	03/20/2034	2,900	(24)	99	0	(17)
Receive ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2034	2,800	81	36	0	(15)
Receive ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2036	400	13	14	0	(3)
Receive ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2039	100	4	(2)	0	(1)
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.830%	10/12/2053	100	(2)	(2)	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.880%	10/16/2053	100	(1)	(1)	1	0
Pay	Secured Overnight Financing Rate	3.870%	10/17/2053	100	(1)	(1)	1	0
Receive ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	06/20/2054	1,080	71	26	0	(10)
Receive	Sinacofi Chile Interbank Average Rate	5.511%	11/13/2033	CLP 670,200	(11)	(11)	0	(2)
Pay	Sinacofi Chile Interbank Average Rate	4.855%	12/18/2033	600,000	(30)	(30)	1	0
Receive ⁽⁵⁾	Sterling Overnight Interbank Average Rate	4.250%	09/18/2026	GBP 7,000	48	64	0	(13)
スワップ契約合計					\$ 471	\$ 212	\$ 94	\$ (160)
					\$ 462	\$ 87	\$ 101	\$ (160)

金融デリバティブ商品：上場または中央清算要約

以下は、2024年5月31日現在の上場または中央清算金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

(k) 2024年5月31日現在、上場および中央決済金融デリバティブ商品に関して市場価格合計 \$463の有価証券および \$1,377の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットティングの取決めに参照のこと。

上場または中央清算 合計	金融デリバティブ資産					金融デリバティブ負債				
	市場価格	変動証拠金資産			合計	市場価格	変動証拠金負債			合計
		買建オプション	先物	スワップ契約			売建オプション	先物	スワップ契約	
\$ 0	\$ 120	\$ 101	\$ 221	\$ 0	\$ (22)	\$ (160)	\$ (182)			

- (1) ファンドがプロテクションの買い手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの売り手からスワップの想定元本に等しい額を受け取り、参照債務を引き渡すかもしくは参照インデックスを構成する有価証券を引き渡す、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。

- (2) ファンドがプロテクションの売り手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (3) 特定のスワップ契約の条件で規定されている信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。
- (4) クレジット・デフォルト・スワップ契約の価格およびその結果の価値は、当該クレジット・デリバティブに関して支払い/履行リスクの現状の指標としての役割を果たし、当該クレジット・デリバティブの想定元本が期末に清算/売却された場合に予想される負債(または利益)の可能性を表す。スワップの想定元本と比較した市場価値の絶対額の増加は、参照組織の信用の健全性の悪化を表し、デフォルトまたは当該契約の条件で定義されたその他の信用事由の発生の可能性またはリスクの増大を表す。
- (5) この金融商品の発効日は将来の特定の日に開始する。詳細に関しては財務書類に対する注記の注2、有価証券取引および投資利益を参照のこと。

(1) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
AZD	06/2024	AUD	9	\$ 0	\$ 0
AZD	06/2024	JPY	115,500	742	0
BOA	06/2024	EUR	18,369	19,722	(220)
BOA	06/2024	\$	194	180	0
BOA	07/2024	DOP	2,319	39	0
BOA	07/2024	\$	14	57	0
BPS	06/2024	AUD	37	24	0
BPS	06/2024	COP	1,250,663	325	0
BPS	06/2024	TWD	1,028	33	0
BPS	06/2024	\$	275	22,872	(1)
BPS	06/2024		741	115,500	(6)
BPS	06/2024		0	1	0
BPS	06/2024		34	1,039	(2)
BPS	07/2024	PLN	1,876	463	(14)
BPS	07/2024	\$	450	1,824	0
BPS	05/2029	KWD	57	197	0
BPS	05/2029		57	197	0
BPS	05/2029		57	197	0
BPS	05/2029		40	136	0
BRC	06/2024	CZK	486	21	0
BRC	06/2024	MXN	4,668	272	(1)
BRC	06/2024	\$	79	6,602	0
BRC	06/2024		56	1,917	0
BRC	06/2024		24	811	0
BRC	06/2024		14	462	0
BRC	06/2024		50	1,759	0
BRC	07/2024		499	17,649	0
BRC	07/2024		686	23,318	0
BRC	09/2024	TRY	1,622	44	(2)
BRC	09/2024	\$	44	1,619	0
CBK	06/2024	COP	3,850	1	0
CBK	06/2024	EUR	94	101	(1)
CBK	06/2024	GBP	37	46	(1)
CBK	06/2024	INR	144,019	1,728	0
CBK	06/2024	KRW	44,153	34	0
CBK	06/2024	PEN	8,948	2,404	0
CBK	06/2024	\$	516	2,055,125	0
CBK	06/2024		42	3,491	0
CBK	06/2024		275	9,355	0
CBK	07/2024	EUR	996	1,079	(4)
CBK	07/2024	\$	18	73	0
CBK	09/2024	PEN	574	155	0
CBK	09/2024	\$	1,728	144,514	(3)
FAR	06/2024		135	203	0
FAR	06/2024		19,888	18,283	(40)
FAR	07/2024	AUD	203	135	0
FAR	07/2024	EUR	18,283	19,913	0
GLM	06/2024	DOP	11,813	198	(2)
GLM	06/2024		13,275	222	(2)
GLM	06/2024		13,993	234	(3)
GLM	06/2024		8,223	138	(1)
GLM	06/2024	\$	139	8,223	0
GLM	06/2024		0	2	0
GLM	06/2024	ZAR	88,529	4,816	0
GLM	07/2024	DOP	7,727	131	0
GLM	07/2024	EUR	246	266	(1)
GLM	08/2024	DOP	11,076	186	(1)
GLM	08/2024		34,352	577	(1)

GLM	08/2024		15,753		266	1	0
GLM	08/2024		9,041		151	0	(1)
GLM	08/2024	\$	1,167	BRL	5,986	0	(35)
GLM	03/2025		312	TRY	14,966	46	0
JPM	06/2024	THB	233	\$	6	0	0
JPM	06/2024	\$	129	INR	10,709	0	(1)
JPM	06/2024		7	MXN	117	0	0
JPM	08/2024		22	TRY	786	1	0
MBC	06/2024	AUD	72	\$	47	0	(1)
MBC	06/2024	\$	364	JPY	57,093	0	0
MBC	07/2024	EUR	771	\$	839	1	0
MBC	07/2024	JPY	56,849		364	0	0
MYI	06/2024	INR	15,291		184	0	0
MYI	06/2024	JPY	56,991		367	5	0
MYI	06/2024	KRW	6,045		5	0	0
MYI	06/2024	\$	593	INR	49,224	0	(3)
MYI	06/2024		1	MYR	4	0	0
MYI	09/2024		184	INR	15,345	0	0
SCX	06/2024	EUR	771	\$	836	0	(1)
SCX	06/2024	\$	2,607	INR	217,082	0	(7)
SSB	06/2024	COP	786,624	\$	204	1	0
SSB	06/2024	GBP	488		611	0	(10)
SSB	06/2024	\$	41	KRW	52,848	0	(3)
TOR	06/2024	AUD	85	\$	56	0	(1)
TOR	06/2024	MXN	88,785		5,260	67	0
外国為替先渡 契約合計						\$ 426	\$ (369)

スワップ契約：

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ－買建プロテクション⁽¹⁾

		スワップ契約（公正価値）							
取引相手	参照組織	固定約定（支払）レート	満期日	インプライド・クレジット・スプレッド（2024年5月31日現在） ⁽³⁾	想定元本 ⁽⁴⁾	プレミアム支払額（受取額）	未実現評価（損）益	資産	負債
BOA	Mexico Government International Bond	(1.000%)	12/20/2028	0.854%	\$ 300	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ (2)
BOA	Oman Government International Bond	(1.000%)	12/20/2027	0.640%	100	3	(5)	0	(2)
BPS	Chile Government International Bond	(1.000%)	12/20/2028	0.452%	110	(2)	0	0	(2)
BPS	Korea International Bond	(1.000%)	06/20/2029	0.355%	700	(21)	(1)	0	(22)
BPS	Oman Government International Bond	(1.000%)	12/20/2027	0.640%	100	3	(5)	0	(2)
BRC	Korea International Bond	(1.000%)	06/20/2029	0.355%	350	(10)	(1)	0	(11)
GST	Brazil Government International Bond	(1.000%)	06/20/2024	0.244%	2,100	(6)	1	0	(5)
GST	Chile Government International Bond	(1.000%)	12/20/2028	0.452%	90	(2)	0	0	(2)
GST	Korea International Bond	(1.000%)	06/20/2029	0.355%	900	(26)	(2)	0	(28)
HUS	Dubai Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	0.145%	100	0	0	0	0
JPM	Dubai Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	0.145%	700	(1)	(4)	0	(5)
JPM	South Africa Government International Bond	(1.000%)	06/20/2026	1.153%	1,600	75	(73)	2	0
						\$ 13	\$ (92)	\$ 2	\$ (81)

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ－売建プロテクション⁽²⁾

スワップ契約（公正価値）

取引相手	参照組織	固定約定 受取レ ート	満期日	イン ブラ イド・ク レジッ ト・ス プレ ッド (2024年5 月31日現 在) ⁽³⁾	想 定 元 本 ⁽⁴⁾	プ レ ミ ア ム 支 払 額 (受 取 額)	未 実 現 評 価 (損 益)	資 産	負 債
BOA	Chile Government International Bond	1.000%	12/20/2027	0.335%	\$ 2,100	\$ (26)	\$ 76	\$ 50	\$ 0
BOA	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.092%	1,100	0	3	3	0
BOA	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.312%	200	2	1	3	0
BPS	Chile Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.084%	400	0	2	2	0
BPS	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.826%	300	(3)	5	2	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.140%	400	(1)	4	3	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.371%	200	0	3	3	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.479%	400	(1)	6	5	0
BPS	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2028	0.737%	500	(1)	7	6	0
BPS	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.312%	1,000	7	8	15	0
BPS	Serbia Government International Bond	1.000%	12/20/2027	1.290%	200	(18)	16	0	(2)
BPS	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.771%	600	(119)	107	0	(12)
BRC	China Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.629%	1,800	25	9	34	0
BRC	Saudi Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.117%	375	4	(1)	3	0
BRC	Saudi Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.504%	300	7	1	8	0
CBK	Panama Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.317%	200	0	0	0	0
CBK	Panama Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.346%	400	0	2	2	0
CBK	Panama Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.748%	5,000	63	(28)	35	0
CBK	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.312%	1,400	10	12	22	0
DUB	Egypt Government International Bond	1.000%	12/20/2024	3.032%	400	(54)	50	0	(4)
GLM	Qatar Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.380%	1,400	40	2	42	0
GST	Chile Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.233%	1,700	18	17	35	0
GST	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.726%	2,100	29	1	30	0
GST	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.312%	1,200	12	7	19	0

	Poland Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.172%	200	1	0	1	0
GST	Saudi Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.117%	225	2	(1)	1	0
GST	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.771%	400	(78)	70	0	(8)
JPM	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.706%	700	(16)	18	2	0
JPM	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.312%	300	3	2	5	0
JPM	Poland Government International Bond	1.000%	06/20/2028	0.582%	100	0	2	2	0
MYC	Chile Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.084%	200	1	1	2	0
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.092%	100	0	0	0	0
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.479%	200	1	2	3	0
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2027	0.551%	100	0	2	2	0
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2028	0.737%	100	(2)	3	1	0
MYC	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.946%	500	1	1	2	0
MYC	Peru Government International Bond	1.000%	06/20/2026	0.312%	1,300	3	17	20	0
MYC	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.206%	300	4	2	6	0
MYC	Saudi Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.504%	200	5	0	5	0
						\$	(81)	\$	429
						\$		\$	374
						\$		\$	(26)
スワップ契約						\$	(68)	\$	337
ツ合						\$		\$	376
						\$		\$	(107)

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2024年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

金融デリバティブ資産					金融デリバティブ負債					店頭デリバティブの市場価格（純額）			差入（受取）担保		ネット・エクスポージャー（5）	
取引相手	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計								
AZD	\$ 7	\$ 0	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 7	
BOA	1	0	56	57	(220)	0	(4)	(224)	(167)	0	0	0	0	0	(167)	
BPS	39	0	36	75	(23)	0	(40)	(63)	12	0	0	0	0	0	12	
BRC	50	0	45	95	(3)	0	(11)	(14)	81	0	0	0	0	0	81	
CBK	47	0	59	106	(9)	0	0	(9)	97	0	0	0	0	0	97	
DUB	0	0	0	0	0	0	(4)	(4)	(4)	0	0	0	0	0	(4)	
FAR	40	0	0	40	(40)	0	0	(40)	0	0	0	0	0	0	0	
GLM	167	0	42	209	(47)	0	0	(47)	162	0	0	0	0	0	162	
GST	0	0	86	86	0	0	(43)	(43)	43	0	0	0	0	0	43	
HUS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
JPM	1	0	11	12	(1)	0	(5)	(6)	6	0	0	0	0	0	6	
MBC	1	0	0	1	(1)	0	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	
MYC	0	0	41	41	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	41	
MYI	5	0	0	5	(3)	0	0	(3)	2	(50)	0	0	0	0	(48)	
SCX	0	0	0	0	(8)	0	0	(8)	(8)	0	0	0	0	0	(8)	

SSB	1	0	0	1	(13)	0	0	(13)
TOR	67	0	0	67	(1)	0	0	(1)
店頭合計	\$ 426	\$ 0	\$ 376	\$ 802	\$ (369)	\$ 0	\$ (107)	\$ (476)

- (1) ファンドがプロテクションの買い手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの売り手からスワップの想定元本に等しい額を受け取り、参照債務を引き渡すかもしくは参照インデックスを構成する有価証券を引き渡す、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。
- (2) ファンドがプロテクションの売り手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (3) インプライド・クレジット・スプレッドは、絶対値で表示され、社債、米国地方債、またはソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップの期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払／履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルトの可能性やリスクを表す。特定の参照組織のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買建／売建のコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照組織の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由の可能性やリスクの拡大を表す。
- (4) 特定のスワップ契約の条件で規定されている信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。
- (5) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットिंगの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記の注8、マスター・ネットिंगの取決めに参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。ファンドのリスクに関しては財務書類に対する注記の注7、主なおよびその他のリスクを参照のこと。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2024年5月31日現在）：

	コモディティ契約	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品						
－ 資産						
上場または中央清算						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 120	\$ 120
スワップ契約	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 0	\$ 94	\$ 101
	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 0	\$ 214	\$ 221
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 426	\$ 0	\$ 426
スワップ契約	\$ 0	\$ 376	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 376
	\$ 0	\$ 376	\$ 0	\$ 426	\$ 0	\$ 802
	\$ 0	\$ 383	\$ 0	\$ 426	\$ 214	\$ 1,023
金融デリバティブ商品						
－ 負債						
上場または中央清算						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (22)	\$ (22)
スワップ契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (160)	\$ (160)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (182)	\$ (182)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (369)	\$ 0	\$ (369)
スワップ契約	\$ 0	\$ (107)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (107)
	\$ 0	\$ (107)	\$ 0	\$ (369)	\$ 0	\$ (476)
	\$ 0	\$ (107)	\$ 0	\$ (369)	\$ (182)	\$ (658)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2024年5月31日に終了した会計年度）：

	コモディティ契約	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約	合計
--	----------	-----------------------------------	---------	--------	------	----

金融デリバティブ商品
に係る実現純利益（損失）上場または中央清算
売建オプション
先物
スワップ契約

\$	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	8	\$	8
	0		0		0		0		(1,467)		(1,467)
	0		(34)		0		0		141		107
\$	0	\$	(34)	\$	0	\$	0	\$	(1,318)	\$	(1,352)

店頭

外国為替先渡契約
売建オプション
スワップ契約

\$	0	\$	0	\$	0	\$	933	\$	0	\$	933
	0		0		0		0		92		92
	0		450		0		0		0		450
\$	0	\$	450	\$	0	\$	933	\$	92	\$	1,475
\$	0	\$	416	\$	0	\$	933	\$	(1,226)	\$	123

金融デリバティブ商品
に係る未実現評価
（損）益の純変動額上場または中央清算
先物
スワップ契約

\$	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	282	\$	282
	0		(105)		0		0		89		(16)
\$	0	\$	(105)	\$	0	\$	0	\$	371	\$	266

店頭

外国為替先渡契約
スワップ契約

\$	0	\$	0	\$	0	\$	(1,419)	\$	0	\$	(1,419)
	0		118		0		0		0		118
\$	0	\$	118	\$	0	\$	(1,419)	\$	0	\$	(1,301)
\$	0	\$	13	\$	0	\$	(1,419)	\$	371	\$	(1,035)

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2024年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

公正価値 (2024年5月 31日現在)								
カテゴリー	レベル1		レベル2		レベル3			
投資有価証券（公正価値）								
アンゴラ ソブリン債	\$	0	\$	1,485	\$	0	\$	1,485
アルゼンチン ソブリン債		0		3,615		0		3,615
アルメニア ソブリン債		0		668		0		668
アゼルバイジャン 社債等		0		1,006		0		1,006
バハマ ソブリン債		0		271		0		271
バーレーン ソブリン債		0		1,318		0		1,318
ベナン ソブリン債		0		188		0		188
バミューダ 社債等		0		452		0		452
ブラジル 社債等		0		1,778		0		1,778
ソブリン債		0		2,202		0		2,202
仕組債		0		871		0		871
カメルーン ソブリン債		0		304		0		304
ケイマン諸島 社債等		0		9,874		0		9,874
チリ 社債等		0		2,780		0		2,780
ソブリン債		0		794		0		794
中国 社債等		0		1		0		1
コロンビア バンクローン債務		0		0		1,692		1,692
社債等		0		463		0		463
ソブリン債		0		3,822		0		3,822
コスタリカ ソブリン債		0		771		0		771
チェコ共和国 社債等		0		328		0		328
ドミニカ共和国 ソブリン債		0		6,371		0		6,371
エクアドル ソブリン債		0		2,765		0		2,765
エジプト ソブリン債		0		4,886		0		4,886
エルサルバドル ソブリン債		0		1,718		0		1,718
仕組債		0		16		0		16
ガボン ソブリン債		0		349		0		349
ジョージア ソブリン債		0		183		0		183
ガーナ ソブリン債		0		2,192		0		2,192
グアテマラ ソブリン債		0		1,756		0		1,756
香港								

社債等	0	669	0	669
ソブリン債	0	710	0	710
ハンガリー				
社債等	0	415	0	415
ソブリン債	0	4,760	0	4,760
インド				
社債等	0	474	0	474
インドネシア				
社債等	0	2,826	0	2,826
ソブリン債	0	172	0	172
アイルランド				
社債等	0	0	30	30
ソブリン債	0	1,324	0	1,324
マン島				
社債等	0	348	0	348
イスラエル				
社債等	0	1,169	0	1,169
ソブリン債	0	3,276	0	3,276
コートジボワール				
バンクローン債務	0	0	1,084	1,084
ソブリン債	0	1,725	0	1,725
ジャマイカ				
社債等	0	160	0	160
ヨルダン				
ソブリン債	0	1,260	0	1,260
カザフスタン				
社債等	0	3,140	0	3,140
ケニア				
ソブリン債	0	1,052	0	1,052
ラトビア				
ソブリン債	0	492	0	492
レバノン				
ソブリン債	0	166	0	166
ルクセンブルク				
社債等	0	2,089	197	2,286
マレーシア				
社債等	0	1,869	0	1,869
マーシャル諸島				
社債等	0	62	0	62
メキシコ				
社債等	0	2,598	0	2,598
ソブリン債	0	5,515	0	5,515
モンゴル				
ソブリン債	0	566	0	566
モロッコ				
社債等	0	1,148	0	1,148
ソブリン債	0	339	0	339
多国籍				
社債等	0	750	0	750
ナミビア				
ソブリン債	0	592	0	592
オランダ				
社債等	0	1,451	0	1,451
ナイジェリア				
社債等	0	724	0	724
ソブリン債	0	4,020	0	4,020
北マケドニア				
ソブリン債	0	566	0	566
オマーン				
ソブリン債	0	2,629	0	2,629
パキスタン				
ソブリン債	0	2,399	0	2,399
パナマ				
社債等	0	814	0	814
ソブリン債	0	2,625	0	2,625
パラグアイ				
ソブリン債	0	849	0	849
ペルー				
社債等	0	3,984	0	3,984
ソブリン債	0	289	0	289
フィリピン				
社債等	0	553	0	553
ソブリン債	0	1,037	0	1,037
ポーランド				
ソブリン債	0	3,127	0	3,127
カタール				
社債等	0	2,363	0	2,363
ソブリン債	0	948	0	948
ルーマニア				
ソブリン債	0	4,097	0	4,097
サウジアラビア				
社債等	0	1,020	0	1,020
ソブリン債	0	3,259	0	3,259
セネガル				
ソブリン債	0	1,334	0	1,334
セルビア				
ソブリン債	0	1,166	0	1,166
シンガポール				
社債等	0	570	0	570
スロベニア				
ソブリン債	0	686	0	686
南アフリカ				
社債等	0	4,388	0	4,388
ソブリン債	0	5,638	0	5,638
韓国				
社債等	0	497	0	497

ソブリン債	0	492	0	492				
スリランカ								
ソブリン債	0	2,384	0	2,384				
トリニダードトバゴ								
社債等	0	185	0	185				
ソブリン債	0	297	0	297				
チュニジア								
ソブリン債	0	470	0	470				
トルコ								
バンクローン債務	0	1,729	0	1,729				
社債等	0	510	0	510				
ソブリン債	0	5,128	0	5,128				
ウクライナ								
社債等	0	75	0	75				
ソブリン債	0	1,467	0	1,467				
アラブ首長国連邦								
社債等	0	4,026	0	4,026				
ソブリン債	0	942	0	942				
英国								
社債等	0	1,812	0	1,812				
モーゲージ担保証券	0	586	0	586				
ソブリン債	0	83	0	83				
米国								
バンクローン債務	0	0	1,073	1,073				
社債等	0	1,723	0	1,723				
モーゲージ担保証券	0	3,197	20	3,217				
米国政府機関債	0	3,242	0	3,242				
米国財務省債務証券	0	16,642	0	16,642				
ウルグアイ								
ソブリン債	0	1,631	0	1,631				
ウズベキスタン								
社債等	0	482	0	482				
ソブリン債	0	501	0	501				
ベネズエラ								
社債等	0	751	0	751				
ソブリン債	0	721	0	721				
ザンビア								
ソブリン債	0	343	0	343				
短期金融商品	0	2,154	0	2,154				
投資合計	\$	0	\$	195,499	\$	4,096	\$	199,595
金融デリバティブ商品 ― 資産								
上場または中央清算	\$	0	\$	221	\$	0	\$	221
店頭		0		802		0		802
	\$	0	\$	1,023	\$	0	\$	1,023
金融デリバティブ商品 ― 負債								
上場または中央清算		(14)		(168)		0		(182)
店頭		0		(476)		0		(476)
	\$	(14)	\$	(644)	\$	0	\$	(658)
合計	\$	(14)	\$	195,878	\$	4,096	\$	199,960

以下は、2024年5月31日に終了した年度において、ファンドのために重要な観察不能の情報(レベル3)を使用した公正価値の購入、発行および振替の要約である。

カテゴリー	純購入額		発行		レベル3へ振替		レベル3から振替	
投資有価証券（公正価値）								
コロンビア								
バンクローン債務	\$	598	\$	0	\$	0	\$	0
ハンガリー								
ソブリン債		0		0		0		(1,016)
コートジボワール								
バンクローン債務		1,061		0		0		0
ルクセンブルク								
社債等		196		0		0		0
ロシア								
ソブリン債		0		0		0		(116)
南アフリカ								
社債等		0		0		0		(1,996)
米国								
バンクローン債務		1,066		0		0		0
合計	\$	2,921	\$	0	\$	0	\$	(3,128)

以下は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された資産と負債の公正価値評価に使用された重要な観察不能な情報の要約である。

カテゴリー	期末残高（2024年5月31日現在）		評価手法	観察不能な情報	入力値（別段の注記のない限り%）
投資有価証券（公正価値）					
コロンビア					
バンクローン債務	\$	1,692	Discounted Cash Flow	Discount Rate	9.04
アイルランド					
社債等		30	Third Party Vendor	Expected Recovery	6.00
コートジボワール					
バンクローン債務		1,084	Discounted Cash Flow	Discount Rate	11.29
ルクセンブルク					
社債等		197	Proxy pricing	Base Price	100.00
米国					
バンクローン債務		1,073	Discounted Cash Flow	Discount Rate	8.82

モーゲージ担保証券
合計

20
\$ 4,096

Fair Valuation of
odd lot positions

Adjustment factor

2.50

添付の注記参照

財務諸表に対する注記

2024年5月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラスト（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務諸表を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。各ファンドは米国GAAPの報告規定に該当する投資会社として扱われている。米国GAAPに従い財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、決算日現在の資産・負債の計上金額および偶発資産・債務の開示事項、ならびに決算期間中における運用による純資産の増加および減少の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実績は、これらの見積りとは異なる可能性もある。

(a) 被取得ファンド

受託会社およびマネージャーは、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）、およびPIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII（これらは他のファンドに対する投資を行うもので、以下では、「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」という）の資産の全部または一部を、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）（以下では、「被取得ファンド」という）に振り替えることができる。振り替えられた資産は、直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように振り替えられた場合、被取得ファンドは、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を当該受益証券の1口当たりの発行価格で計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当たり買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。

財務ハイライトに記載の比率は被取得ファンドの費用を含んでいない。ファンドの報酬に関しては財務諸表の注記を適宜参照のこと。

(b) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告上、約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、当該有価証券の約定日から標準決済期間を経過した後で決済されることがある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。配当収入は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、決済日から発生基準で計上される。ただし、先スタート発効日のある有価証券は例外で、その受取利息は発効日から発生基準で計上される。転換型証券の転換権に係るプレミアムは償却されない。特定の外国有価証券に係る見積税金債務は発生基準で計上され、損益計算書において場合に依りて受取利息の構成要素または投資に係る未実現評価益（評価損）の純変動額として反映される。かかる有価証券売却の結果実現する税金債務は損益計算書において投資に係る実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

継続して適用している手続きに基づき利息の全部または一部の回収が疑わしくなった場合、債務証券は不良債権に分類することができ、関連する受取利息は経過利息の計上を停止し未収利息を償却することによって減額できる。発行体が利息の支払を再開した場合または利息の回収可能性が高まった場合は不良債権の分類から除かれる。債務証券は、一定の状況下で、契約後に支払日の履行が期待される利払いに関して契約または非契約上の支払猶予が認められる場合がある。

(c) 現金および外貨

各ファンドの財務諸表は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。各ファンドの機能通貨は下記の表に記載されている。外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの機能通貨に換算される。外貨建ての有価証券の売買および収益費用項目は、取引日における実勢為替レートで各ファンドの機能通貨に換算される。ファンドは外国為替レートの変動の影響を保有有価証券の市場価格の変動と区別して報告していない。かかる変動は損益計算書において投資に係る実現純損益および未実現損益の純変動額に含まれている。ファンドは外貨建ての有価証券に投資することができ、かつ、取引時点の実勢為替レートでスポット（現金）ベースでも外国為替先渡契約によっても外貨取引を行うことができる。スポット外貨の売却から発生する実現外国為替損益、有価証券取引に係る取引日と決済日の間に実現した為替損益、ならびに配当金、利息および外国源泉徴収税の計上額と実際に受け取ったまたは支払った金額の機能通貨相当額との間の差額は損益計算書の外貨取引に係る実現純損益に含まれている。決算期間末に保有されている投資有価証券以外の外貨建て資産および負債に係る外国為替レートの変動に起因する未実現外国為替純損益は、損益計

算書の外貨資産および負債に係る未実現評価損益の純変動額に含まれている。

特定のファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の純資産価額およびトータル・リターンは現在の目論見書で詳述されている通り純資産価額が報告される通貨（以下「報告通貨」という）で表示されている。純資産価額およびトータル・リターンの日本円による表示目的のため、期末純資産価額は期首と期末日それぞれの為替レートで換算され、分配額は分配日の為替レートで換算される。各ファンドの報告通貨は下表の通りである。

ファンド/クラス:	報告通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)		
・ USD	米ドル	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド (円ヘッジ)	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII		
・ J (BRL)	日本円	米ドル
・ J (IDR)*	日本円	米ドル
・ J (INR)*		
・ J (MXN)*		
・ J (TRY)*		
・ J (ZAR)*		
PIMCOリアル・リターン・ファンド	米ドル	米ドル
PIMCOショート・ターム・ストラテジー		
・ AUD	豪ドル	米ドル
・ C (USD)	日本円	米ドル
・ J (JPY)	日本円	米ドル
・ J (USD)	日本円	米ドル
・ JPY	日本円	米ドル
・ USD	米ドル	米ドル

* このクラスは報告期間中に清算された。

(d) 複数のクラスによる運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、該当する場合、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラスと同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産ならびにキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスを除く。収益、クラス特有ではない費用、実現および未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、該当する場合、それぞれのファンドの各クラスの純資産価額に応じて受益証券の各クラスに按分される。クラス特有の費用は、現在、運用報酬、投資顧問報酬、代理店報酬および販売報酬である。

(e) 分配方針

次の表は、各ファンドの予定分配頻度を表示している。各ファンドからの分配は、マネージャーにより承認された場合にのみ公表されかつ受益者に分配され、またマネージャーの裁量により承認が保留されることもある。

毎月分配:
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド (円ヘッジ)
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII
PIMCOショート・ターム・ストラテジー
・ J (JPY)
・ J (USD)
四半期分配:
PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド
PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド
毎年分配:
PIMCOリアル・リターン・ファンド
PIMCOショート・ターム・ストラテジー
・ AUD
・ C (USD)
・ JPY
・ USD
マネージャーは下記ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）について分配の公表を予定していない。 ただし、その裁量でいつでも受益者に分配することができる。
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)

分配（もしあれば）は、通常、関連したファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の投資純利益から行われる。また、マネージャーは、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払を認めることもある。追加分配は、マネージャーが適切と考えた場合に公表されることがある。あるファンド

（あるいは、該当する場合はクラス）に関して分配が支払われた場合は、そのファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券1口当たり純資産価額が減少する。受益証券保有者はその裁量で、ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）からの分配金をファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払は、ファンドの報告通貨で行われる。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の妥当な分配水準を維持するために必要と考えた場合は、追加分配を公表することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、マネージャーは、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

(f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が業務を開始後、マネージャーは各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券をそのファンドの受益証券の発行時の1口当たりの純資産価額で継続的に発行することができる。ただし、マネージャーまたはその指定代理人は、マネージャーの単独の裁量により当該発行を一時的に中止する権利を有するものとする。関連する目論見書に別段の記載がない限り、各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に関して、当該受益証券の各受益証券1口当たり発行価格は、下記の「純資産価額の決定」に定められた通り各取引日に決定される受益証券1口当たり純資産価額である。ただし、BBHが受け入れ可能な形式の受益証券購入依頼書が正午12:00（東部時間）より前にブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）S.C.A.（「BBH」）が受領しなかった場合、関連するファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券1口当たり発行価格は、翌取引日に決定される受益証券1口当たり純資産価額である。

日本での直接販売のために日本で登録された受益証券の購入の場合、当該受益証券の購入価格は現金で支払われるものとする。当該受益証券を現物で購入することはできない。日本での直接販売のために日本で登録されたトラストの中のファンドの受益証券の買戻しまたは終了の場合、当該ファンドの受益証券は受益者から現金で買い戻すものとする。当該ファンドにおいて現物による買戻しはできない。

関連する目論見書に別段の規定がない限り、買戻し価格の支払は、BBHによって買戻し価格が受領される、または受領されたとみなされる、取引日後通常四（4）営業日以内に受託会社またはその指定代理人が銀行送金で行うものとする。ただし、一定の状況下では、支払は当該取引日後最長八（8）営業日かかる場合がある。

関連する目論見書に別段の記載がない限り、ファンドに申込手数料も買戻し手数料もかからない。ただし、ファンドが販売される法域で指定された販売会社は、マネージャーと受託会社が合意した金額の申込手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

(g) 新しい会計原則および規制アップデート

2020年3月、財務会計基準審議会（以下、「FASB」という）は、廃止が予想されているロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という）およびその他の参照金利からの移行に伴う潜在的な会計上の負担を軽減するための任意のガイダンスを提供する会計基準更新書（以下、「ASU」という）、ASU 2020-04「参照金利改革（トピック848）」を発行した。ASU 2020-04は、2020年3月12日から2024年12月31日までの期間に発生したまたは発生する一定の参照金利に関連する契約の修正に関して効力が発生する。2021年1月および2022年12月、FASBは、トピック848の追加修正を含むASU 2021-01およびASU 2022-06を発行した。経営陣はLIBOR停止がファンドの投資に与え得る潜在的影響を継続的に評価し、このASUの採用がファンドの財務諸表に重大な影響を与える可能性は低いと決定した。

2022年6月、FASBはASU 2022-03、公正価値測定（トピック820）を発行した。これは、公正価値で測定した持分証券であって、契約上の売却制限が付された持分証券に対する投資を保有しているすべての事業体に影響を与える。持分証券に対する契約上の売却制限は、持分証券の別個の会計処理単位とみなすべきではなく、したがって、公正価値測定において考慮されないことを、ASU 2022-03における修正は明確化している。修正はトピック820に従って公正価値測定される契約上の売却制限が付された持分証券に関する追加の開示も要求している。ASU 2022-03の修正の発効日は、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびそれらの会計年度中の中間期である。現在、経営陣はこれらの変更が財務諸表に与える影響を評価している。

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

貸借対照表

	2024年 7月16日現在	2025年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	115,645,354	98,014,540
国債証券	180,004,122	179,995,814
未収利息	619	1,684
前払費用	3,723	3,032
流動資産合計	295,653,818	278,015,070
資産合計	295,653,818	278,015,070
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	4,999,979
流動負債合計	-	4,999,979
負債合計	-	4,999,979
純資産の部		
元本等		
元本	291,163,585	268,676,073
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	4,490,233	4,339,018
元本等合計	295,653,818	273,015,091
純資産合計	295,653,818	273,015,091
負債純資産合計	295,653,818	278,015,070

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 7月16日現在	2025年 1月15日現在
1. 期首	2024年 1月16日	2024年 7月17日
期首元本額	289,106,290円	291,163,585円
期首からの追加設定元本額	4,383,880円	2,914,743円
期首からの一部解約元本額	2,326,585円	25,402,255円
元本の内訳 ※		
上場インデックスファンド中国A株（パンダ）E F u n d C S I 3 0 0	198,295円	198,295円
上場インデックスファンド海外債券（F T S E W G B I）毎月分配型	19,740円	19,740円
高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	5,536,937円	4,744,401円
世界銀行債券ファンド（毎月分配型）	9,000,074円	8,974,050円
高金利先進国債券オープン（資産成長型）	573,342円	515,165円
資源ファンド（株式と通貨）ブラジルリアル・コース	7,904,694円	6,156,059円
資源ファンド（株式と通貨）南アフリカランド・コース	2,395,279円	2,239,402円
グローバル3倍3分法ファンド（1年決算型）	153,800,333円	138,618,587円
グローバル3倍3分法ファンド（隔月分配型）	68,175,020円	65,595,037円
グローバル3倍3分法（適格機関投資家専用）	6,369,173円	5,995,982円
グローバル3倍3分法オープン（適格機関投資家専用）	481,058円	467,695円
日興・G S 世界ソブリン・ファンド（毎月分配型）	6,301,804円	6,008,589円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）	14,950,801円	14,352,541円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）	1,965,446円	1,859,729円

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）	2,068,209円	1,821,056円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）	10,945,622円	10,666,609円
日興・世界ソブリン・ファンド V A（適格機関投資家転売制限付）	477,758円	443,136円
計	291,163,585円	268,676,073円
2. 受益権の総数	291,163,585口	268,676,073口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 1月16日 至 2024年 7月16日	自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	2024年 7月16日現在	2025年 1月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年 7月16日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,522
合計	9,522

（2025年 1月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	26,414
合計	26,414

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2024年 7月16日現在		2025年 1月15日現在	
1口当たり純資産額	1.0154円	1口当たり純資産額	1.0161円
(1万口当たり純資産額)	(10,154円)	(1万口当たり純資産額)	(10,161円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 4 4 5 回利付国債（２年）	180,000,000	179,995,814	
合計		180,000,000	179,995,814	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 1月31日現在です。

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	14,856,538,324円
II 負債総額	12,273,893円
III 純資産総額（I－II）	14,844,264,431円
IV 発行済口数	27,200,204,414口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.5457円

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,895,560,573円
II 負債総額	2,053,033円
III 純資産総額（I－II）	1,893,507,540円
IV 発行済口数	4,554,377,214口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4158円

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	423,479,464円
II 負債総額	159,881,600円
III 純資産総額（I－II）	263,597,864円
IV 発行済口数	259,388,053口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0162円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- （1）名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- （2）受益者に対する特典
該当事項はありません。
- （3）譲渡制限の内容
 - ① 譲渡制限はありません。
 - ② 受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

- ③ 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2025年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2025年1月末現在）

- ・株主総会
株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。
当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。
- ・取締役会
取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。
当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。
- ・監査等委員会
当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2025年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2025年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	769	311,258
株式投資信託	724	272,331
単位型	262	6,960
追加型	462	265,371
公社債投資信託	45	38,926
単位型	32	975
追加型	13	37,950

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第64期 (2023年3月31日)		第65期 (2024年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		42,036		31,198
金銭の信託		—		3,899
有価証券		1,025		1
前払費用		908		814
未収入金	※ 4	410		179
未収委託者報酬		21,336		21,592
未収収益	※ 3	589	※ 3	647
関係会社短期貸付金		3,318		—
立替金		1,015		1,089
その他	※ 2	1,233	※ 2	2,011
流動資産合計		71,875		61,434
固定資産				
有形固定資産				
建物	※ 1	245	※ 1	233
器具備品	※ 1	122	※ 1	134
有形固定資産合計		367		368
無形固定資産				
ソフトウェア		390		438
無形固定資産合計		390		438
投資その他の資産				
投資有価証券		23,274		28,465
関係会社株式		22,366		37,647
長期差入保証金		375		285
繰延税金資産		448		—
投資その他の資産合計		46,465		66,398
固定資産合計		47,224		67,205
資産合計		119,099		128,640

（単位：百万円）

		第64期 (2023年3月31日)		第65期 (2024年3月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		433		451
未払金		7,557		9,211

未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		6,586		8,330
その他未払金		892		803
未払費用	※ 3	4,227	※ 3	4,082
未払法人税等		—		1,644
未払消費税等		—	※ 4	620
賞与引当金		2,563		2,619
役員賞与引当金		218		232
その他		647		683
流動負債合計		15,648		19,547
固定負債				
退職給付引当金		1,424		1,448
賞与引当金		437		565
役員賞与引当金		16		56
繰延税金負債		—		295
その他		181		251
固定負債合計		2,059		2,617
負債合計		17,708		22,165
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		79,307		82,591
利益剰余金合計		79,307		82,591
自己株式		△2,067		△2,067
株主資本合計		99,823		103,107
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,056		4,523
繰延ヘッジ損益		△488		△1,155
評価・換算差額等合計		1,567		3,367
純資産合計		101,391		106,475
負債純資産合計		119,099		128,640

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益			
委託者報酬	73,998		75,874
その他営業収益	3,479	※1	3,714
営業収益合計	77,477		79,588
営業費用			
支払手数料	30,699		32,917
広告宣伝費	755		711
公告費	3		3

調査費	17,479	17,736
調査費	1,170	1,266
委託調査費	16,282	16,445
図書費	26	23
委託計算費	581	610
営業雑経費	948	881
通信費	139	135
印刷費	309	308
協会費	56	48
諸会費	16	11
その他	427	375
営業費用計	50,469	52,860
一般管理費		
給料	9,818	10,550
役員報酬	314	459
役員賞与引当金繰入額	234	273
給料・手当	6,544	6,791
賞与	147	277
賞与引当金繰入額	2,577	2,747
交際費	56	71
寄付金	24	22
旅費交通費	205	260
租税公課	433	389
不動産賃借料	938	906
退職給付費用	383	388
退職金	155	36
固定資産減価償却費	183	199
福利費	1,097	1,208
諸経費	4,291	4,661
一般管理費計	17,588	18,694
営業利益	9,420	8,033

(単位：百万円)

	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		107		4
受取配当金	※2	9,255	※2	4,946
有価証券評価益		—	※3	1,113
金銭の信託運用益		—		399
時効成立分配金・償還金		1		2
その他		236		50
営業外収益合計		9,601		6,517
営業外費用				
支払利息		407		569
デリバティブ費用		389		3,494
有価証券償還損		6		—
時効成立後支払分配金・償還金		1		1
為替差損		342		165
その他		15		0
営業外費用合計		1,163		4,231
経常利益		17,858		10,319

特別利益			
投資有価証券売却益		427	815
訴訟損失引当金戻入額	※4	4,481	—
特別利益合計		4,909	815
特別損失			
投資有価証券売却損		347	174
固定資産処分損		0	52
損害賠償損失		—	167
特別損失合計		347	394
税引前当期純利益		22,420	10,740
法人税、住民税及び事業税		1,340	2,415
法人税等調整額		3,252	△51
法人税等合計		4,593	2,364
当期純利益		17,826	8,376

(3) 【株主資本等変動計算書】

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	△2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				△7,420	△7,420		△7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	10,406	10,406	—	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	△2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,350	△731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				△7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△294	242	△51	△51
当期変動額合計	△294	242	△51	10,355
当期末残高	2,056	△488	1,567	101,391

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	

	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	△2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				△5,092	△5,092		△5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	3,284	3,284	—	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	△488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				△5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	△666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	△666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	△1,155	3,367	106,475

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第65期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

	(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。 (3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,437百万円 器具備品 879百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,482百万円 器具備品 920百万円
※ 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※ 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 263百万円 (流動負債) 未払費用 1,778百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 248百万円 (流動負債) 未払費用 1,873百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。
--	---

(損益計算書関係)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
— ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 9,241百万円 — ※ 4 訴訟損失引当金戻入額 原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。	※ 1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。 ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,889百万円 ※ 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。 —

(株主資本等変動計算書関係)

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	—	—	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
--	--------------------	--

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	当事業年 度末残高 (百万円)
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	—	88,000	—	—
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	816,000	—	599,000	217,000	—
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	—	784,000	752,000	—
合計		2,440,000	—	1,471,000	969,000	—

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	—	—	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	—	96,000	121,000	—
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	—	406,000	346,000	—
合計		969,000	—	502,000	467,000	—

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(リース取引関係)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	899百万円	1年内	891百万円
1年超	3,425百万円	1年超	2,613百万円
合計	4,324百万円	合計	3,505百万円

(金融商品関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」「5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格

のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他の有価証券 投資信託	6,238	18,045	—	24,283
資産計	6,238	18,045	—	24,283
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	△246	—	—	△246
通貨関連(*3)	—	△352	—	△352
デリバティブ取引計	△246	△352	—	△599

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち△246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」「5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部が為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関して、定期的な継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券	—	3,899	—	3,899

その他有価証券 投資信託	7,785	18,141	—	25,927
資産計	7,785	22,041	—	29,827
デリバティブ取引(*1)				
株式関連 (*2)	△309	—	—	△309
通貨関連 (*3)	—	△367	—	△367
デリバティブ取引計	△309	△367	—	△677

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引の△309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	—
合計	53,440	169	2,483	—

(有価証券関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,063	7,459	△395
	小計	7,063	7,459	△395
合計		24,283	21,319	2,963

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	△221
合計	11,194	1,349	△221

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	△156
	小計	1,613	1,769	△156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	△167
合計	8,145	1,057	△167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係）※3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

（デリバティブ取引関係）

第64期(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 株価指数先物取引 売建	10,970	—	△ 246	△ 246
合計	10,970	—	△ 246	△ 246

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引 為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,275	—	△ 24	△ 24
合計	3,275	—	△ 24	△ 24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,132 105 699 5,822 234	— — — — —	△280 0 △34 △1 △10
	合計		12,994	—	△328

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 株価指数先物取引 売建	15,077	—	△ 309	△ 309
合計	15,077	—	△ 309	△ 309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

通貨関連					
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,465	—	△268
	豪ドル		84	—	△2
	香港ドル		542	—	△17
	人民元		2,979	—	△17
	ユーロ		2,172	—	△60
合計			12,243	—	△367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 5,326	(1) 関連会社に対する投資の金額 5,342
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 16,722	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 17,691
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,185	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,474

(退職給付関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△107
退職給付債務の期末残高	1,366

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	△1

確定給付制度に係る退職給付費用	136
-----------------	-----

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	△110
退職給付債務の期末残高	1,407

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.7%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,437,000株	普通株式 4,409,000株
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日

権利確定条件	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	599,000
権利確定	0	0
権利未確定残	—	217,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日

権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
権利未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 344百万円

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

(税効果会計関係)

第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 918	賞与引当金 975
投資有価証券評価損 97	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 52
退職給付引当金 436	退職給付引当金 443
固定資産減価償却費 83	固定資産減価償却費 80
繰延ヘッジ損益 215	繰延ヘッジ損益 510
その他 672	その他 679
繰延税金資産小計 2,478	繰延税金資産小計 2,750
評価性引当金 △52	評価性引当金 △52
繰延税金資産合計 2,425	繰延税金資産合計 2,697
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,028	その他有価証券評価差額金 2,044
その他 948	その他 948
繰延税金負債合計 1,977	繰延税金負債合計 2,992
繰延税金資産の純額 448	繰延税金負債の純額 295
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △10.9%
その他 0.8%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%

(関連当事者情報)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	—	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	—	関係会社短期貸付金	3,318 (SGD 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	103 (SGD 1,043千)	未収収益	55 (SGD 551千)
							資金の返済(米国ドル貸建)(注2)	2,019 (USD 16,500千)	関係会社短期貸付金	—
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注2)	3 (USD 26千)	未収収益	—

子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接100.00	—	配当の受取	7,795 (USD 58,000千)	—	—
-----	-------------------------------------	----	---------------------------	---------------------	----------	---	-------	---------------------------	---	---

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. 融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 34,828百万円

負債合計 5,655百万円

純資産合計 29,173百万円

営業収益 15,864百万円

税引前当期純利益 4,191百万円

当期純利益 3,159百万円

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	資金の返済 (シンガポール ドル貸建) (注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社 短期 貸付金	—
							貸付金利息 (シンガポール ドル貸建) (注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	—
							関係会社 株式の取得 (注2)	13,412	—	—
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	—	—
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	増資の引受 (注4)	1,828	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
2. Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
4. Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円

営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	522円22銭	548円41銭
1株当たり当期純利益金額	91円81銭	43円14銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（百万円）	17,826	8,376
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—

普通株式に係る当期純利益（百万円）	17,826	8,376
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション（2）217,000株、2017年度ストックオプション（1）752,000株	2016年度ストックオプション（2）121,000株、2017年度ストックオプション（1）346,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	101,391	106,475
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	101,391	106,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表等
（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,631
金銭の信託		13,876
有価証券		10
未収委託者報酬		17,767
未収収益		1,082
その他	※ 2	5,804
流動資産合計		60,173
固定資産		
有形固定資産	※ 1	335
無形固定資産		470
投資その他の資産		
投資有価証券		20,253
関係会社株式		44,647
長期差入保証金		244
繰延税金資産		50
投資その他の資産合計		65,195
固定資産合計		66,001
資産合計		126,174

（単位：百万円）

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)	
負債の部	
流動負債	

未払金		8,826
未払費用		3,471
未払法人税等		2,272
未払消費税等	※ 3	625
関係会社短期借入金		6,688
賞与引当金		1,764
役員賞与引当金		120
その他		700
流動負債合計		24,470
固定負債		
退職給付引当金		1,489
賞与引当金		358
役員賞与引当金		72
その他		158
固定負債合計		2,079
負債合計		26,549
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		76,524
利益剰余金合計		76,524
自己株式		△2,067
株主資本合計		97,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		3,213
繰延ヘッジ損益		△629
評価・換算差額等合計		2,583
純資産合計		99,624
負債純資産合計		126,174

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		40,928
その他営業収益		2,050
営業収益合計		42,979
営業費用及び一般管理費	※ 1	38,534
営業利益		4,444
営業外収益	※ 2	3,213

営業外費用	※ 3	445
経常利益		7,212
特別利益	※ 4	172
特別損失	※ 5	50
税引前中間純利益		7,333
法人税等	※ 6	2,217
中間純利益		5,116

（３）中間株主資本等変動計算書

第66期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△ 2,067	103,107
当中間期変動額							
剰余金の配当				△ 11,183	△ 11,183		△ 11,183
中間純利益				5,116	5,116		5,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	－	－	－	△ 6,066	△ 6,066	－	△ 6,066
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	76,524	76,524	△ 2,067	97,040

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,523	△ 1,155	3,367	106,475
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 11,183
中間純利益				5,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 （純額）	△ 1,310	525	△ 784	△ 784
当中間期変動額合計	△ 1,310	525	△ 784	△ 6,851
当中間期末残高	3,213	△ 629	2,583	99,624

注記事項
（重要な会計方針）

項目	第66期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

	②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法 (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 (1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。
--	---

(中間貸借対照表関係)

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,372百万円 ※2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※4 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

(中間損益計算書関係)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

※ 1	減価償却実施額	
	有形固定資産	46百万円
	無形固定資産	48百万円
※ 2	営業外収益のうち主要なもの	
	有価証券評価益	1,788百万円
	受取配当金	1,170百万円
	為替差益	132百万円
	デリバティブ収益	100百万円
有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。		
※ 3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	420百万円
※ 4	特別利益のうち主要なもの	
	投資有価証券売却益	172百万円
※ 5	特別損失のうち主要なもの	
	投資有価証券売却損	42百万円
※ 6	中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第66期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	—	—	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2016年度ストックオプション（2）	普通株式	121,000	—	121,000	—	—
2017年度ストックオプション（1）	普通株式	346,000	—	154,000	192,000	—
合計		467,000	—	275,000	192,000	—

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1) 192,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	862百万円
1年超	2,187百万円
合計	3,049百万円

(金融商品関係)

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,876	—	13,876
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	6,989	10,736	—	17,725
資産計	6,989	24,613	—	31,602
デリバティブ取引(※1、2)				
株式関連	△257	—	—	△257
通貨関連	—	845	—	845
デリバティブ取引計	△257	845	—	587

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち257百万円は、中間貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち890百万円は、流動資産のその他に、△45百万円は流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,538
子会社株式	26,011
関連会社株式	18,635

（有価証券関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（注）子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、（金融商品関係）金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	16,629	11,861	4,767
	小計	16,629	11,861	4,767
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,096	1,294	△198
	小計	1,096	1,294	△198
合計		17,725	13,156	4,568

（注）1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式（中間貸借対照表計上額2,538百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,876	△22

（デリバティブ取引関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株価指数先物取引				

市場取引	売建	17,372	-	△257	△257
	合計	17,372	-	△257	△257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,688	—	△45
	合計	6,688	—	△45

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル ユーロ 香港ドル 人民元	投資有価証券	6,664 186 2,374 769 1,456	— — — — —	641 9 171 61 6
	合計		11,450	—	890

(持分法損益等)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,354百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,083百万円

(収益認識関係)

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	513円12銭
1株当たり中間純利益金額	26円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益（百万円）	5,116
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る中間純利益（百万円）	5,116
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション(1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期中間会計期間 (2024年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	99,624
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	99,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,152

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないます。
・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
S M B C 日興証券株式会社 ※1	135,000百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
J トラストグローバル証券株式会社	3,000百万円 (2023年12月末現在)	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
野村證券株式会社 ※1	10,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社 ※1	3,307百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 ※1	40,500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
moomoo証券株式会社	3,500百万円 (2023年12月末現在)	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社きらぼし銀行 ※1	43,734百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

※1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
- (2) 販売会社
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。
- (3) 投資顧問会社
委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行ないます。

3 【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社
該当事項はありません。

第3 【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
- ① 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ② ファンドの基本的性格など
 - ③ 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - ④ 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - ⑤ 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ① 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ② 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 - ③ 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - ④ 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - ⑤ 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - ⑥ 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - ⑦ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - ⑧ 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - ⑨ 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - ⑩ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - ⑪ 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - ⑫ 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ① ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - ② 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ③ ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
 - ④ 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 上 和 彦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月2日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の2024年7月17日から2025年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の2025年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月2日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の2024年7月17日から2025年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の2025年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。